

社団法人 埼玉県経営者協会会報



8・9
'12 月号

今後の主要事業の日程決まる

24年度主要事業の日程が決定いたしました。以下、開催済のプログラムとともに今後の開催計画を掲載いたします。従来に比べ、質量ともに充実した内容を企画しております。是非ともご参加くださいますようお願い申し上げます。また、今後の事業運営に関し積極的なご意見をお待ちしております。

理事会、新年会員懇談会等

会議名等	開催日	プログラム	会場
理事会	24. 4 .19(木)	<ul style="list-style-type: none"> ●理事会 (14:10~15:00) ●講演会 (15:10~16:40) 演 題 『震災後の日本経済を展望する』 講 師 学習院大学経済学部 教授 宮川 努 氏 ●懇親会 (16:50~18:00) 	パレスホテル 大宮 4階 ローズルーム 他
定時総会	24. 5 .10(木)	<ul style="list-style-type: none"> ●総 会 (13:30~15:15) ●特別講演 (15:30~17:00) 演 題 『貢献力の経営』 講 師 (株)エヌ・ティ・ティ・データ 代表取締役社長 山下 徹 氏 ●懇親会 (17:15~18:30) 	//
理事会	24.10.12(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●理事会 (14:30~15:00) ●講演会 (15:10~16:50) 演 題 『世界経済の大潮流 ～経済学の常識をくつがえす資本主義の大転換』 講 師 埼玉大学大学院経済科学研究科 客員教授 内閣官房内閣審議官(国家戦略室) 水野 和夫 氏 ●懇親会 (17:00~18:00) 	//
新年会員懇談会	25. 1 .10(木)	<ul style="list-style-type: none"> ●挨拶の部 (13:30~14:00) ●講演会 (14:10~15:50) 演 題 『日本政治の崩壊～第三の敗戦をどう乗り越えるか』 講 師 政策研究大学院大学 教授 前東京大学大学院法学研究科教授 元特命全権大使(日本政府国連代表部次席代表) 北岡 伸一 氏 ●パーティー (16:00~17:00) 	//
ものづくり大学 特別公開講座	25. 2 .22(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●挨拶等 (14:00~14:20) ●講演会 (14:20~16:00) 演 題 『日本人よ、世界一の夢を追え』 講 師 富士通 次世代テクニカルコンピューティング開発本部長 井上 愛一郎 氏 (スーパーコンピューター“京”の開発責任者) 	//

青年経営者部会・特別講演会	25. 3. 18(月)	<ul style="list-style-type: none"> ●挨拶等 (16:00~16:10) ●講演会 (16:10~17:50) 演 題 『どうする日本企業～今、改めて経営戦略を問いなおす』 講 師 神戸大学大学院経営学研究科 教授 三品 和広 氏 ●懇親会 (18:00~19:00) 	パレスホテル 大宮 4階 ローズルーム
理事会	25. 3. 22(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●理事会 (14:30~15:00) ●講演会 (15:10~16:50) 演 題 『日本のあるべき安全保障政策とは？ ～北東アジアを巡る情勢変化を踏まえて』 講 師 政策研究大学院大学 安全保障・国際問題プログラム ディレクター 准教授 道下 徳成 氏 ●懇親会 (17:00~18:00) 	//

トップセミナー

開催日	プログラム	会場
第1回24. 5. 21(月) (14~16時)	演題 『途上国化する日本～日本経済再生の条件とは』 講師 東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授 戸堂 康之氏	ソニックシティ 市民ホール
第2回24. 5. 28(月) (14~16時)	演題 『経営理念とイノベーション～あこがれを信じ求める力が企業を動かす』 講師 東京理科大学大学院イノベーション研究科技術経営専攻 教授 佐々木 圭吾 氏	//
第3回24. 7. 13(金) (14~16時)	演題 『良い現場を日本に残そう～現場から見上げる“ものづくり戦略論”』 講師 東京大学大学院経済学研究科 教授 ものづくり研究センター長 ハーバード大学ビジネススクール上席研究員 藤本 隆宏 氏	パレスホテル チェリールーム
第4回24. 7. 18(水) (14~16時)	演題 『価格競争で生き残る時代は終わった～こうすれば日本のサービス業は変わる』 講師 産業技術総合研究所・サービス工学研究センター副研究センター長 内藤 耕 氏	ソニックシティ 市民ホール
第5回24. 7. 23(月) (14~16時)	演題 『クラウドが変える世界～ICT がもたらす企業経営と社会システムの新潮流』 講師 日本電信電話株式会社 顧問 (前代表取締役副社長) 宇治 則孝 氏	パレスホテル ローズルーム
第6回24. 8. 29(水) (14~16時)	演題 『なぜ、日本企業はグローバル化でつまづくのか？ ～世界の先進企業に学ぶリーダー育成法』 講師 IMD (International Institute for Management Development) 日本代表 高津 尚志 氏	ソニックシティ 市民ホール
第7回24. 9. 12(水) (14~16時)	演題 『グローバル JAPAN～2050年 シミュレーションと総合戦略』 講師 日本経団連グローバル JAPAN 特別委員会 主査 読売新聞グループ本社監査役 (元財務事務次官) 丹呉 泰健 氏	//
第8回24. 10. 16(火) (14~16時)	演題 『公共事業が日本を救う～“列島強靱化で GDP900兆円の日本が生まれる”』 講師 京都大学大学院 工学研究科 教授 藤井 聡 氏	//
第9回24. 11. 19(月) (14~16時)	演題 『日本経済再生のために、今実行すべき政策とは？ ～日本を代表するエコノミストが熱く語る』 講師 BNPパリバ証券 経済調査本部長 河野 龍太郎 氏	//
第10回24. 12. 20(木) (14~16時)	演題 『2013年の世界経済、日本経済を展望する』 講師 株式会社三菱総合研究所 主席研究員 チーフエコノミスト 武田 洋子 氏	//
第11回25. 1. 16(水) (14~16時)	演題 『2020年“貯蓄率ゼロ経済”の世界で何が起ころのか』 講師 ニッセイ基礎研究所 専務理事 樋 浩一 氏	//
第12回25. 1. 28(月) (14~16時)	演題 『日本の通商戦略の課題と将来展望』 講師 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授 21世紀政策研究所 研究主幹 浦田 秀次郎 氏	//
第13回25. 3. 12(火)	演題 『習近平政権下の中国政治経済情勢と日本経済、日本企業への影響について』 講師 キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹 瀬口 清之 氏	//

特別セミナー

開催日	プログラム	会場
第1回24.10.4(木) (14:00~16:30)	演題 『経営者のための日本経済入門～景気循環、人口・産業構造の変化、デフレ問題、為替相場、貿易収支等について学ぶ』 講師 首都大学東京大学院 社会科学研究科 教授 村田 啓子 氏	ソニックシティ 市民ホール
第2回24.12.14(金) (13:30~16:30)	演題 『企業競争力強化に向けたビッグデータの活用について』 講師 富士通 インテリジェントサービス本部 戦略企画統括部 部長 徳永 奈緒美 氏	//
第3回24.12.17(月) (13:30~16:30)	演題 『事例から考える不正防止のための視点～内部監査の活用を中心に』 講師 KPMG ビジネスアドバイザー(株) シニアマネジャー 林 拓矢 氏	//
第4回24.1.21(月) (13:30~16:30)	テーマ 『企業経営における知的財産の重要性について学ぶ』 講演Ⅰ 『知的財産とは、そして知的財産を巡る最近の情勢について』 講師 埼玉大学オープンイノベーションセンター 知的財産部門コーディネーター 弁理士 北島 恒之 氏 講演Ⅱ 『企業での研究開発の進め方並びに知的財産権の活用について』 講師 埼玉大学 非常勤講師 工学博士 角田 敦 氏	//
第5回24.2.28(木) (13:30~16:30)	演題 『今後の企業経営の動向～IPO、M&A、事業構造改革等の推進について』(仮題) 講師 あずさ監査法人 講師調整中	//

埼玉大学特別公開講座

開催日	プログラム	会場
第1講24.7.19(木) (14:00~16:00)	演題 『なぜ経営戦略は現場に理解されないのか？ ～今企業に求められる実践知の経営』 講師 埼玉大学経済学部長 教授 薄井 和夫 氏	ソニックシティ 市民ホール
第2講24.11.2(金) (14:00~16:00)	演題 『改めて会社の格付け、債券の格付け等について学ぶ』 講師 埼玉大学経済学部 教授 箕輪 徳二 氏	//
第3講25.2.21(木) (14:00~16:00)	演題 調整中 講師 埼玉大学経済学部 教授 牛嶋 俊一郎 氏	//

その他のプログラム

開催日	プログラム	会場
24.5.25(金) (13:30~16:30)	埼玉県産業労働部主要施策説明会 説明者 産業労働部 副部長 立川 吉朗 氏 // 雇用労働局長 齊藤 修一 氏	ソニックシティ 研修室
24.9.26(水) (13:30~16:30)	第1回埼玉大学・本会合同研究開発フォーラム 研究発表Ⅰ 『イノベーションを目指したものづくり技能伝承と人材育成』 発表者 埼玉大学大学院理工学研究科 教授 綿貫 啓一 氏 研究発表Ⅱ 『特許データの分析による日本企業の技術戦略』 発表者 埼玉大学経済学部 教授 菰田 文男 氏 研究発表Ⅲ 『次世代自動車や医療・福祉機器における人に優しいヒューマンインターフェイス技術～安全・安心・快適さを実現する研究・技術開発動向』 発表者 埼玉大学大学院理工学研究科 教授 綿貫 啓一 氏	ソニックシティ 市民ホール

目次	頁
○ 今年度の主要行事日程決まる	1
○ 委員会・研究会の開催計画固まる	3
○ 委員会・研究会への委員の登録をお願いいたします	4
○ 第三回、第四回、第五回、第六回トップセミナー	8
○ 第一回地域社会問題委員会、第二回ウーマノミクス委員会、第一回CSR委員会、埼玉大学知財講座終了	11
○ 埼玉県の最低賃金の改定	13
○ 連載この人・会員企業紹介	14
○ 埼玉県信用保証協会 後閑 氏・広告	15
○ 第四〇回埼玉県実業団剣道大会開催	16
○ 企業経営動向調査、認知症サポーターに関する調査	18
○ 埼玉大学研究者との出合いの広場	21
○ 連載「ものづくり大学」へようこそ	22
○ 地区会員企業ホットな話題	23
○ 衛生管理者受験対策講座・安全管理者選任時研修開催・青年部七月例会開催、高校生就職支援活動(地域就職支援コーディネーター)について	24
○ 就業規則の見直し・改訂のポイント、ワンポイント労働法	26
○ 埼玉県からのお知らせ	29
○ 日本経団連 提言・提案、こんな時にこんなことを	32
○ 事業だより、広告	33
○ 告知版、会員の動き、埼玉音協	35

委員会・研究会の開催計画固まる

～委員会・研究会委員への積極的なご登録をお願いいたします

少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、グローバル化の進行、さらにはオープン・イノベーション、コ・クリエーションに代表される共創・協業の進展等、企業を取り巻く経営環境は激変しており、かつガバナンス強化、CSR 推進等、企業に求められる課題もますます高度化、広範多岐にわたってきています。

こうした状況の下、24年度より各種情報提供機能をさらに強化・拡充するとともに、会員企業同士の情報交換機会の充実を図る観点から、7つの委員会を新設いたしました。既に各委員会とも活動を開始しておりますが、今般、今後の開催計画も決定し、開催済のプログラムとともに以下の通りお知らせいたします。

会員の皆様におかれましては、別紙の委員登録申込書に必要事項をご記入の上、埼玉県経営者協会宛 FAX にてお申込みください。ご登録は随時受付いたします。

なお、委員としてのご登録は全ての委員会・研究会に1会員2名を上限に登録することができます。委員へご登録いただきますと、開催案内はもちろんのこと、講演資料もメールでご送付いたしますので、積極的なご登録をお願い申し上げます。

◆企業戦略研究会

開催日	プログラム	会場
第1回24.6.13(水) (13:30～15:30)	演題 『M&Aの現状と事業承継への活用』 講師 M&Aキャピタルパートナーズ(株) 代表取締役社長 中村 悟 氏	ソニックシティ 市民ホール
第2回24.9.3(月) (14:00～16:00)	演題 『わが国サービス産業の海外市場進出について』 講師 (独)日本貿易振興機構(ジェトロ) 生活文化・サービス産業部 サービス産業課 課長 北川 浩伸 氏	//
第3回24.12.4(火) (13:30～16:30)	演題 『機能する戦略～経営戦略フレームワークの正しい使い方』 講師 信州大学経営大学院 准教授 牧田 幸裕 氏	//
第4回24.12.7(金) (13:30～16:30)	演題 『どうすれば差別化を機能させられるのか～ポーターの競争戦略を使いこなす』 講師 信州大学経営大学院 准教授 牧田 幸裕 氏	//
第5回25.3(予定)	●意見交換会「25年度の活動内容について」	ソニックシティ 研修室
—	※上記の他に25年2月にも研究会追加開催を検討中	—

◆産業教育委員会

開催日	プログラム	会場
第1回24.6.22(金) (13:30～16:30)	●講演会 演題 『産業教育の現状と課題』 講師 埼玉県教育局県立学校部 高校教育指導課 産業教育担当 主幹(兼)主任指導主事 峰 稔浩 氏 ●意見交換	ソニックシティ 研修室
第2回24.10.5(金) (13:00～16:00)	教育現場の視察と意見交換会～埼玉県立大宮工業高校	埼玉県立 大宮工業高校
第3回24.11.10(土) (10:00～17:00)	産業教育フェア ●オープニング講演(10:00～11:00) 演題 『チャレンジすることの大切さ?』 講師 ライフネット生命(株) 代表取締役副社長 岩瀬 大輔 氏 ●産業教育フェア見学(11:00～)	ソニックシティ 小ホール他
第4回25.3(予定)	●意見交換会「25年度の活動内容について」	ソニックシティ 研修室

◆グローバル委員会

開催日	プログラム	会場
第1回24.6.11(月) (13:30~16:00)	演題 『外国人留学生の採用・活用等について』 講師 NAP 合同会社 代表 田口 芳弘 氏	ソニックシティ 市民ホール
第2回24.12.11(火) (14:00~16:00)	演題 『BOP ビジネスの推進に向けて ～アジア・アフリカ諸国の成長機会をどうビジネスに結びつけるか?』 講師 経済産業省貿易協力局 通商金融・経済協力課 中村 亮太 氏	//
第3回25.3(予定)	●意見交換会 「25年度の活動内容について」	ソニックシティ 研修室
—	※上記の他に25年3月にも委員会追加開催を検討中	—

◆CSR委員会

開催日	プログラム	会場
第1回24.8.21(火) (13:30~16:30)	『NPO と企業とのマッチングフォーラム』 ●NPO のプレゼンテーション ●NPO と企業関係者との名刺交換会	ソニックシティ 市民ホール
第2回24.10.1(月) (14:00~16:00)	演題 『もうやめよう! その法令遵守 ～本当に尊敬されて胸を張って利益を出せる会社を創る方法』 講師 増田パートナーズ法律事務所弁護士 米国ニューヨーク州弁護士 増田 英次 氏	//
第3回24.11.12(月) (14:00~16:00)	演題 『社会から信頼される企業を目指して ～企業不祥事例を踏まえ、あるべき経営倫理について考える』 講師 埼玉大学経済学部経済学科 准教授 水村 典弘 氏	//
第4回24.11.29(木) (13:30~16:30)	●講演 演題 『発達障害者の理解と雇用促進・職場での配慮について』 講師 埼玉障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー 安房 竜矢 氏 ●事例発表① テーマ 『発達障がい者の方々への雇用における工夫について』 発表者 (株)マルイキットセンター 取締役社長 武居 哲郎 氏 ●事例発表② テーマ 『当社 発達障がい者社員の採用から今日まで』 発表者 (株)アドバンテストグリーン 顧問 青木 一男 氏 当事者1名	//
第5回25.3(予定)	●意見交換会 「25年度の活動内容について」	ソニックシティ 研修室

◆少子高齢化対策研究会

開催日	プログラム	会場
第1回24.6.18(月) (14:00~16:00)	演題 『わが国の人口のゆくえ～少子高齢化、人口減少の将来展望』 講師 国立社会保障・人口問題研究所 副所長 金子 隆一 氏	ソニックシティ 市民ホール
第2回24.10.26(金) (14:00~16:00)	演題 『2100年、人口3分の1の日本～衝撃の未来予想図』 講師 上智大学経済学部 教授 鬼頭 宏 氏	//
第3回25.3(予定)	●意見交換会 「25年度の活動内容について」	ソニックシティ 研修室
—	※上記の他に25年2月にも研究会追加開催を検討中	—

◆ウーマノミクス推進委員会

開催日	プログラム	会場
第1回24.6.27(水) (13:30~16:30)	●講演Ⅰ 演題 『女性の活躍推進のキーワードは“ポジティブ・アクション”』 講師 (独)労働政策研究・研修機構 主席統括研究員 前厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長 伊岐 典子 氏 ●講演Ⅱ 演題 『ポジティブ・アクション実践的導入マニュアルの解説』 講師 (財)21世紀職業財団 中小企業診断士 大野 任美 氏	ソニックシティ 市民ホール

開催日	プログラム	会場
第2回24.8.7(火) (13:30~16:30)	<ul style="list-style-type: none"> ●講演 演題 『女性の活躍が職場にイノベーションを引き起こす』 講師 (株)セブン&アイホールディングス 顧問 水越 さくえ 氏 ●パネルディスカッション テーマ『女性社員の活躍で企業を元気に!』 コーディネーター (株)セブン&アイホールディングス 顧問 水越 さくえ 氏 パネリスト 東京海上日動火災保険(株)人事企画部 部長 岩田 みどり 氏 富士電機(株)人事・総務室 担当課長 大塚 裕美子 氏 	ソニックシティ 市民ホール
第3回24.9.20(木) (9:30~16:30)	<ul style="list-style-type: none"> ●『活躍する女性リーダーのための実践コーチング ～マネジメント、ビジネススキル、部下指導等について学ぶ』 講師 (財)21世紀職業財団 特任講師 BCS 認定プロフェッショナルビジネスコーチ WABC Certified Business Coach 加地 照子 氏 	//
第4回24.10.18(木) (13:30~16:40)	<ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度「均等・両立推進企業表彰式」 ●事例発表 ●講演 演題 『女性の活躍推進と企業の活性化推進について』 講師 学習院大学経済学部経営学科 教授 今野 浩一郎 氏 	//
第5回24.3(予定)	●意見交換会「25年度の活用内容について」	ソニックシティ 研修室
—	※24年12月、25年1月にも委員会追加開催検討中	—

◆人事労務委員会

開催日	プログラム	会場
第1回24.6.4(月) (13:30~16:30)	<ul style="list-style-type: none"> ●講演Ⅰ 演題 『GPTW の働きがいのある会社調査とは』 講師 Great Place to Work® Insutitute Japan 代表 和田 彰 氏 ●基調講演 演題 『“働きがい”のある組織づくり～“夢の失われた会社”からの脱却』 講師 法政大学 キャリアデザイン学部 准教授 木村 琢磨 氏 ●事例発表 『わくわくルンルンな会社をつくるために』 発表者 (株)明光ネットワークジャパン 人事部長 植村 友一 氏 ●パネルディスカッション「働きがいのある会社を目指して」 コーディネーター Great Place to Work® Insutitute Japan 代表 和田 彰 氏 パネリスト 法政大学 キャリアデザイン学部 准教授 木村 琢磨 氏 (株)明光ネットワークジャパン 人事部長 植村 友一 氏 	ソニックシティ 研修室
第2回24.10.29(月) (14:00~16:30)	<ul style="list-style-type: none"> 演題 『いい会社とは何か～社員一人ひとりと向き合う会社が業績を伸ばす』 講師 (株)リクルートマネジメントソリューションズ 組織行動研究所所長 古野 庸一 氏 	//
第3回25.2.25(月)	<ul style="list-style-type: none"> テーマ『先進企業の組織活性化策・人事制度等について学ぶ』 ●GPTW 2013年『働きがいのある会社調査』上位入賞企業 事例発表 	ソニックシティ 市民ホール
第4回25.3(予定)	●意見交換会「25年度の活動内容について」	ソニックシティ 研修室

◆地域社会問題委員会

開催日	プログラム	会場
第1回24.7.19(水) (13:30~16:30)	<ul style="list-style-type: none"> ●講演 演題 『迫り来るインフラ老朽化の危機～カギを握るシティ・マネジャーの存在～』 講師 東洋大学経済学部 教授兼 PPP 研究センター長 根本 祐二 氏 ●事例発表 テーマ 『インフラ老朽化に対するさいたま市の取り組みについて』 発表者 さいたま市 行財政改革本部 副理事 西尾 真治 氏 	ソニックシティ 研修室
第2回24.10.30(火) (14:00~16:20)	<ul style="list-style-type: none"> 演題 『認知症への理解を得るために』 講師 公益社団法人 認知症の人と家族の会埼玉県支部 事務局長 安藤 幸男 氏 	ソニックシティ 市民ホール
第3回24.3(予定)	●意見交換会「25年度の活動内容について」	ソニックシティ 研修室
—	※25年2月にも委員会追加開催を検討中	—

委員会・研究会委員登録申込書

会員名	
-----	--

委員会・研究会名	お役職名	お名前	TEL	メールアドレス
企業戦略研究会				
産業教育委員会				
グローバル委員会				
CSR委員会				
少子高齢化対策研究会				
ワークノミクス推進委員会				
人事労務委員会				
地域社会問題委員会				

平成二四年度第三回トップセミナー開催

『良い現場を日本に残そう』現場から見上げる『ものづくり戦略論』と題して 東京大学大学院教授藤本隆宏氏が講演

平成二四年度第三回トップセミナーは七月二三日(金)一三時三〇分より、パレスホテル大宮三階チエリールームにおいて、ものづくり研究の世界的権威である、東京大学大学院経済学研究科教授で東京大学の『ものづくり経営研究センター』長、ハーバード大学ビジネススクール上級研究員でもある、藤本隆宏氏を講師としてお迎えし、『良い現場を日本に残そう』現場から見上げる『ものづくり戦略論』と題して開催し、九三名の方々に参加した。

藤本氏は、講演の冒頭、「震災復興・円高下における産業・企業・地域の活性化」について、

●東日本震災は「グローバル競争下の先進国(高コスト国)で起こった初めての広域大災害」と認識する必要がある。

●復興と同時に、次の大災害への備えが必要だが、産業や現場の



講演する藤本隆宏氏
熱のこもった講演で講演時間は予定より30分超過した

競争力を落としてまでそれを行う余裕は、円高下の現在の日本にはない。必要なのは、競争力と頑強性の両立である。

●この状況で、企業や政府の意思決定は、雰囲気流された「震災の心理」や「円高の心理」ではなく、「産業の論理」「競争の論理」に基づくべきである。と呼べ、講演を開始した。

講演のポイントは以下の通り。
◆ものづくり現場発の戦略論の重要性

●経済、産業等の見方としては、マクロの視点から、ミクロの視点に向けて、①「日本経済論・世界経済論」、②「個別産業論・貿易



世界的な研究者の講演に多数の会員が参加した

論」③「経営戦略論」、④「ものづくり戦略論」、⑤「生活者」現場人の人生」の五つの段階が考えられるが、最近のものづくり産業には、この①から⑤のマクロからミクロの議論がうまくつながっていないといった課題・問題点があり、やはり、「まずは、現場を繰り返し観察することから出発する」というものづくり現場発の戦略論が重要である。

◆ものづくり産業の取組むべきこと
①国内拠点のものづくり能力の再構築

グローバル化ショックへの緊急対応で、近年、能力構築能力が弱まった。現在は、「長期・多能工・チームワーク・能力構築・高生産性・高賃金路線」を再び目指すか、「短期・単能工・低生産性・低賃金路線」を国内で続けるかの分岐点にある。前者の立場をとるのであれば、国内には「進化する現場」しかない。

②戦略構築力の強化

従来、多くの日本企業は、戦略構想力を弱点としてきた。いわゆる「強い工場・弱い本社」の問題である。この状況を改善するためには、ビジネスモデルを見直して、ブランド構築で儲かる国内拠点の確保が不可欠。そのためには、設計図の読める事務屋と戦略のわかる技術屋の連携、「アーキテクチャ」の位置取りを再点検する等を通じた現場を生かす事業戦略の構築が重要である。

③適財適所のグローバル展開見直し

し
中国華南、中国東北、アセアン、インドなどに、適財適所で何を配置するかが重要。そのためには、適切な組織能力評価がカギとなる。

④複雑化への対応
経済社会的制約条件(安全、エネルギー、環境保全)などから、顧客要求は益々厳しくなると想定される。これに対応し、製品の制御複雑化、インテグラル化、サイエンス集約化が進展する。とりわけ、メカ設計・エレキ設計・ソフト設計の同時複雑化が、各社の挑戦課題になっており、ギリギリの対応をしているのが現状。しかし、これを取り切れば、次の時代の競争戦略を確立できる。

平成二四年度第四回トップセミナー開催

『価格競争で生き残る時代は終わった』こうすれば日本のサービス業は変わる』と題して (独)産業技術総合研究所内藤耕氏が講演

平成二四年度第四回トップセミナーは、七月十八日(水)一四時より、ソニックスティビル四階市民ホールにおいて、サービス・イノベーション研究の日本の第一人者である、独立行政法人産業技術総合研究所サービス工学研究センター副研究センター長内藤耕氏を講師としてお迎えし、価格競争で生き残る時代は終わった』こうすれば日本のサービス業は変わる』と題して開催し、七五名の方々に参加した。

講演のポイントは以下の通り。

◇二世紀型製造業の人材育成に
対する私見
今後の製造業には、「強いオペレーション」と「強いストラテジー」の両立とものづくりの強味をしっかりと収益に結びつける「戦略構想力」が不可欠。そして、そのために必要な人材は、戦略の概念を理解する技術屋(理科系)と技術屋さん(有意義な対話のできる事務屋(文科系)。特に文科系人材育成のためには、学部における理科系と連携した「ものづくり経営学」の教育、これを前提とした「泥臭い(問題発見型)エリート教育」、そしてその延長線上にある「大学院教育の拡充」の三つが必要である。

◆企業を取り巻く厳しい情勢
現在の日本経済は、少子高齢化・人口減少による需要収縮、企業数減少以上の需要減の進行、供給過



講演する内藤耕氏

剩で低価格競争の激化、品質の維持・向上への要求レベルの向上、さらには単独世帯の増加等による消費単位の少人数化などが同時に進行しており、企業にとって極めて厳しい状況にある。

◆サービス産業は「顧客満足VS作業効率」の二律相反状態

こうした環境にあつて、サービス産業は、「顧客満足 VS 作業効率」の関係にあり、顧客満足を追えば作業効率が低下し、逆に作業効率を向上させれば顧客満足が低下するという、二律相反状態におかれている。

◆科学的・工学的アプローチによる業務革新

しかしながら、一部のサービス産業では、科学的・工学的なアプローチによる業務革新を通じ顧客満足度向上とともに作業効率向上も同時に達成し、「顧客満足 VS 作業効率」の二律相反状況を改善し、業務革新に成功した事



真剣に説明に聞き入る参加者

例も出てきている。

◆サービス産業の究極のBCP

東日本大震災の発生により、被災地のサービス産業は大きな打撃を受けた。しかし、こうした中であつても着実に業績を伸ばしている企業も見られる。

そうした企業のキーワードは、

平成二四年度第五回トップセミナー開催

『クラウドが変える世界』ICTがもたらす企業経営と社会システムの新潮流』と題して前日本電信電話(株)代表取締役副社長宇治則孝氏が講演

平成二四年度第五回トップセミナーは、七月三日(月)一三時三〇分より、パレスホテル四階ロビーの日本第一号者である前日本電信電話(株)代表取締役副社長(現顧問)宇治則孝氏を講師としてお迎えし、「クラウドが変える世界」ICTがもたらす企業経営と社会システムの新潮流」と題して開催し、五九名の方々が参加した。

■ICTの潮流とネットワークインフラの現状

●ネットワークでは、固定・移動とも、通信速度が概ね十五年で一五〇〇倍。また、モバイル契約数は全世界で五四億で固定の一二億を大きく上回り増加傾向。特に途上国においてその傾向が顕著。また、現状スマート端末が急速に普及している状況にある。

- ①小商圏
- ②個人客
- ③日常需要

④効率オペレーションの四つであり、地道な顧客満足の効率的な実現への努力が最大の緊急時の備えになっていることを物語っている。

●現状わが国は、米国、英国、韓国と比べ、教育、行政、医療等の公的分野でのブロードバンド利活用の進展に遅れがあり、ICT利活用の促進が重要な課題となっている。

●またICTと関連するビジネスの潮流としては、①リソースは「持つ」から「使う」へのパラダイムシフト、②放送と通信、家電とネット、エネルギーとICTなどのサービスの融合、③人・モノ・金・情報のグローバル化の三つをあげることができ。

■企業経営と社会システムの新潮流

◇クラウドの進展
クラウドサービスは一般的に、インターネット等のブロードバンド回線を経由して、データセンターに蓄積されたコンピュータ資源を役務(サービス)として、第三

者(利用者)に対して遠隔地から提供するものと定義されており、その特長は、拡張性、可用性、俊敏性、計測管理制、経済性にある。

クラウドは、提供主体に応じて、①企業向けクラウド、②公共サービスクラウド、③個人向けクラウドの三つに分類され、現状様々なサービスが提供されている。

◇コンバージェンスの時代へ

現在クラウドは融合の時代を迎え、以下のような様々なサービス等が創出されている。

- ①放送と通信の進化・融合によるIPTV、マルチスクリーン。
 - ②マルチデバイス対応のコンテンツ流通の加速
 - ③エネルギーとICTの融合によるエネルギー需要の最適化、スマートコミュニティ
 - ④ホームICTを用いた家電・創エネ機器・スマートメーターのネットワーク化、エネルギーの見える化、機器のコントロールによる家庭内の省エネルギー化
 - ⑤医療とICTの融合による医療情報の電子化・連携、医薬品開発の革新、予防医療の促進
- 将来に向けて
最後に、ICTに長年携わつて



講演する宇治則孝氏

きた者として、今後の日本のICTの進むべき方向については、以下のように考える。

◇産官学における取り組みの強化と連携

現在日本には、社会制度や仕組みの整備、制度疲労等が課題として山積している。

政府レベルや民間レベルで様々な意見、様々な議論がなされているが、実際にクラウドの利活用を促進加速すべきである。

◇進化のための道筋

国家プロジェクトとして、ICT



ICT技術戦略の日本の権威による講演



講師の説明に真剣に耳を傾ける参加者

ITに関する様々な「総合特区制度」が創設されることに大きな期待を抱いている。

また、これからの社会に求められることは、変革を恐れずに、新たな環境に適応していくことである。◇世界をリードする存在になる日本は「課題先進国」に留まる

平成二四年度第六回トップセミナー開催

『なぜ、日本企業はグローバル化でつまずくのか』世界の先進企業に学ぶリーダー育成法』と題してIMD日本代表高津尚志氏が講演

平成二四年度第六回トップセミナーは、八月二十九日(水)四時より、ソニックシティビル四階市民ホールにおいて、「世界競争力ランキング」を毎年発表し大変注目を浴びているスイスの世界的なビジネススクールIMD (International Institute for Management Development) 日本代表の高津尚志氏を講師としてお迎えし、「なぜ、日本企業はグローバル化でつまずくのか』世界の先進企業に学ぶリーダー育成法」と題して開催し、

のではなく、「課題解決先進国」へと変貌を遂げるべき。

そして、ICTに関する日本の役割は、ICT利活用のノウハウ・実績を世界に示していくことである。日本は、世界をリードする存在になるだけのポテンシャルを持っているのである。

六九名の方々が参加した。

講演のポイントは以下の通り。◆日本企業は果たして「グローバル企業」と言えるのか？

グローバル化の道筋における各段階を、事業面とHRM (Human Resource Management) 面からみると、まず、事業面では、①国内に焦点、②輸出、③地域に焦点、④国境なきグローバル事業の四段階に、そして、HRM面では、①輸出にはじまり、続いて②現地へ本国のマネジャー派遣、③現地人材の現地トップマネジメントへの登用などのローカル化、④グローバル化、すなわち国籍を問わない適材適所の人材活用 の四段階に分かれる。

この事業面、HRM面の両面から、また、グローバル企業の真の定義(パスポートの色にとらわれず、グローバルなマインドセットを重んじ、地球上のどこでも事

業を行える企業)に照らしてみると、日本の代表的な企業であったも、グローバル企業とは言えないのである。

◆なぜ日本企業はグローバル化でつまずくのか

現状、日本企業は新興国で勝てなくなっている。これは特定企業や特定製品の問題ではなく、日本企業のビジネスモデルに要因がある。なぜ、日本企業がグローバル化でつまずいたのか、その要因を考えると以下の諸点に集約される。

- ①もはや競争優位でない「高品質」にこだわり続けた。
- ②生態系(ビジネス生態系・複数の産業の境界線が融合しあい、多種多様な企業が共調と競争を繰り返す混沌とした事業環境のなかで、それぞれが共生しあう関係性をベースにしたビジネスインフラの体系)構築が肝心なのに「モノ」しか見てこなかった。
- ③地球規模の長期戦略が曖昧で取り組みが遅れた。
- ④生産現場以外のマネジメントがうまくできなかつた。

もつと単刀直入に言えば、「視野狭窄」、「土俵違い」、「多様な人材の欠如」が日本企業がグローバル化でつまずいた要因である。

そして、いまの日本企業に問われていることは、①「大卒、生え抜き、日本人男性」をどう鍛え直すか、②そ

れ以外の層をどう組み入れるか、③両者の間のコラボレーションをどう実現するかの三点であり、今後はこれらの問いに答えていくことを通じ、「日本式経営の輸出から良識あるグローバル経営」への変革を図ることが不可欠である。

◆グローバル・リーダー育成において考えるべきこと

- ①いつも同じフィールドである安全地帯から引き出し、フロンティアに立たせる(修羅場を経験させる)
- ②目的は「人材育成」か、それとも「会社の変革」か。当然、会社の変革が目的である。
- ③研修は「気づき、きっかけ、覚悟」を身につけさせる。そして、研修後にどのような場を提供するのか等、研修後のフォローが重要である。
- ④外国語能力の基盤は言語運用能力。日本語の質が外国語能力を左右する。具体的には、日本語

での論理的な能力を身につけることが重要。日本語での論理的な能力がないのに、外国語での論理的な能力は発揮できない。

- ⑤人間の成長力を侮らない。若手を鍛えるのみでは間違い。オジサン達も十分に変わり得るのである。人間はいくつになっても成長するのである。

◆日本の人材育成への疑問

次のような二つの項目が当然「AND」であるべきことが、「OR」になっている。言い換えれば、どちらも重要であるもの係らず、一方の視点を留まっている。これが日本の人材育成の問題点であると考える。

- 新人・若手・ミドル・経営層
- MBA的なもの・軸・哲学・リーダーシップ
- 日本・世界
- 日本人・正社員・外国人ほか
- 渦中・最中・事前・事後

講演する高津尚志氏



参加者は「グローバルマインド」のセルフチェックも行った(説明に回る講師)

注目の講演であったため多数の質問が出された

『迫り来るインフラ老朽化の危機』をテーマに講演と事例発表

第一回地域社会問題委員会を開催

平成二十四年度第一回の地域社会問題委員会(委員長:光山由一東日本電信電話(株)埼玉支店長・本会副会長)を七月十九日(木)午後、ソニックシティビル九〇六会議室で開催し、約二十名の方々が参加した。

日本の高度成長期に整備された公共施設、道路、橋梁、上・下水道、港湾などのインフラ(社会資本)は現在想像以上に老朽化しており、現状その対策はほとんど考慮されておらず、また、必要となる財源のほとんども確保されていない。

こうした状況を踏まえ、今回の地域社会問題委員会は、「迫り来るインフラ老朽化の危機」カギを握るシティ・マネージャーの存在」をテーマに、公民連携、地域再生研究の第一人者である東洋大学経済学部教授兼PPP研究センター長の根本祐二氏を講師としてお迎えした講演会と「インフラ老朽化に対するさいたま市の取り組みについて」というテーマで、同市行財政改革本部副理事の西尾真治氏が事例発表



根本祐二東洋大学教授兼PPP研究センター長

表を行った。

開会にあたり、光山委員長が挨拶、その後、根本祐二東洋大学教授兼PPP研究センター長が、①シティマネージメント導入



西尾真治さいたま市行財政改革推進本部副理事



光山由一地域社会問題委員長(東日本電信電話(株)埼玉支店長)

の必要性、②公共施設・インフラの老朽化問題、③インフラ老朽化の実態および事例紹介、④増大する更新投資需要と減少する公共投資予算(老朽化による更新投資の必要性は全国的で、今後五〇年にわたって年間八・一兆円の更新投資が必要)、⑤埼玉県官代町をはじめ各自治体の公民連携による診断結果、⑥公共施設の多機能化による不動産の有効活用、⑦インフラの包括マネジメント、⑧インフラ老朽化問題に対し、今後民間企業や市民が取り組むべき事例、などについて講演した。

『女性社員の活躍で企業を元気に!』をテーマに講演会とパネルディスカッションを開催

第二回ウーマノミクス推進委員会

平成二十四年度第二回ウーマノミクス推進委員会は、八月七日(火)、一三時三〇分よりソニックシティ四階市民ホールで「女性社員の活躍で企業を元気に!」をテーマに、講演とパネルディスカッションが開催され、五八名の方々が参加した。

委員会は、まずセブン&アイ・ホールディングス常務執行役員、セブン&アイ出版代表取締役社長、さらには経済同友会社会的責任経営委員会委員長等をお務めになられた、現セブン&アイホールディングス顧問の水越さくえ氏より、『女性の活躍が職場にイノベーションを引き起こす』と題する講演が行われ、その後、水越氏がコパデイナーターを務め、「女性社員の活躍で企業を元気に!」をテーマにパネルディスカッションが行われた。

パネルディスカッションは、まず、パネリストである東京海上日動火災保険(株)人事企画部部長 岩田みどり氏と富士電機(株)人事・総務室担当課長大塚裕美子氏の両氏から取組事例の報告が行われ、その後活発な意見交換が行われ、最後に会場から多数の質問が出され、活発な委員会となった。

続いての事例発表では、西尾真治さいたま市行財政改革推進本部副理事が、「さいたま市公共施設マネジメント計画」を紹介し、①公共施設の老朽化問題とは、②さいたま市公共施設マネジメント計画の狙い、③さいたま市の現状と課題、④公共施設マネジメントの特長、などについて説明し、○長寿命化・アセットマネジメントの推進、○施設整備における事前協議、○公共施設の複合化の推進、○PPP(民間資金等活用事業手法)の推進などの必要性を強調した。



パネルディスカッション風景



講演する水越さくえ氏



事例発表をする岩田みどり氏



事例発表をする大塚裕美子氏

第一回CSR委員会 「NPOと企業とのマッチング フォーラム」開催

～ 昨年引き続き二回目の開催

平成二四年度より各種企業の不祥事例等を題材とするセミナーの開催等を通じ企業倫理・コーポレートガバナンスのあるべき姿、企業の危機管理、CSR活動等について研究するとともに、NPOとの連携を図るなど、企業の新しい社会貢献活動の形を検討することを目的にCSR委員会を新設いたしました。

今般、その第一回目として、NPOと企業の連携の可能性を追求する目的で、平成二四年度八月二日(火)、ソニックシティビル四階の市民ホールにおいて、NPOと企業のマッチングフォーラムを埼玉県民生活部と共同で開催し、六一名の方々が参加した。

フォーラムは、まず埼玉県民生活部共助社会づくり課課長下田正幸氏の挨拶にはじまり、続いて埼玉県「新しい公共」支援運営委員会委員勝浦信幸氏より「共助社会に向けたNPOと企業との協働」と題する講演が行われた。

その後、NPOのプレゼンテーションに移り、企業の社会貢献活動に資する事業を実施している、NPO九団体が登場、自社の取り組み等についてプレゼンテーションを行い、その後質疑応答が行われた。

また、フォーラム終了後、NPOと企業の担当者が名刺交換等を行い、連携・協働に向け交流を深めることができた。

当日、登壇したNPOについては以下の通り。なお、プレゼンテーション資料は会員専用ページに掲載しておりますので、ご覧ください。

- ① サポートあおい
- ② くきCAP
- ③ 新座子育てネットワーク
- ④ SRC

- ⑤ 演劇普及クラブ・スタートボックス
 - ⑥ 築市楽座
 - ⑦ 住まいの安全と防犯の会
 - ⑧ 東上線NPOネット・地域雇用推進委員会
 - ⑨ 救急法&メンタルヘルス研究会
- なお、本フォーラムは、テレビ埼玉の取材を受け、当日夕刻のニュースで報道されました。



開会挨拶をする共助社会づくり課課長下田正幸氏



講演する勝浦信幸氏



サポートあおい



くきCAP



新座子育てネットワーク



SRC



演劇普及クラブ・スタートボックス



築市楽座



住まいの安全と防犯の会



東上線NPOネット・地域雇用推進委員会

埼玉大学大学院「知的財産教育プログラム」終了

～ 本会社員も多数参加

埼玉大学大学院ではこれまで優れた新技術開発を成し遂げるための能力開発に重点をおき、先進技術教育を実施して参りました。しかし、技術者は高い専門知識と研究開発能力さえあれば十分なのでしょうか。ビジネスを大きく成長させるためには、さらに緻密な知財戦略を組める能力が重要だと考えます。このような観点から埼玉大学知的財産部門では「知的財産教育プログラム」を開発し、平成二四年度四月二〇日(金)より大学院教育の一環として新たな開発教材を用いた講義が開催され、七月八日(金)十五講目である最終回の講義では、出願実習が行われました。

なお、本プログラムには、本会会員企業からの従業員も無料で多数参加し、知的財産に関する様々な知識等を修得することができた。なお、本プログラムは二五年度も開催される予定です。募集開始次第、会員宛てに通知する予定です。



最終講「出願実習」

埼玉県の最低賃金の改定

10月1日以降、771円

埼玉県最低賃金は、10月1日以降771円となる予定です。

最低賃金額は、労働者の賃金、通常の事業の賃金支払能力、生活保護水準等を総合的に勘案した上で決定されるもので、平成22年度は徹底した調査・審議を重ねた結果、771となり、平成23年度と比較しますと12円の引き上げとなりました。

時間額 771円 引上額 12円 引上率 1.58%

<注意していただくこと>

1. 適用する地域…埼玉県の区域
2. 適用する使用者…前号の地域内で事業を営む使用者
3. 適用する労働者…前号の使用者に使用される労働者
4. この最低賃金において賃金に算入しないもの…精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
5. 「非鉄金属製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「輸送用機械器具製造業」、「光学機械器具・レンズ・時計・同部分品製造業」、「各種商品小売業」及び「自動車小売業」については、別途特定（産業別）最低賃金が適用されます。

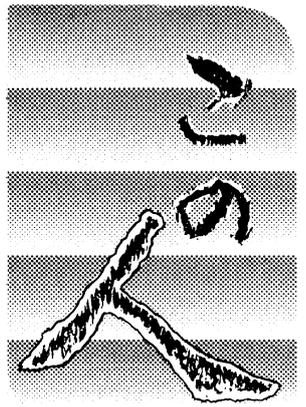
詳しくは、埼玉労働局賃金室（電話048-600-6205）または最寄の労働基準監督署へお問い合わせください。

平成24年度地域別最低賃金額（時間額）の状況（平成24年9月14日現在）

都道府県名	最低賃金額 時間額	引上額 時間額	都道府県名	最低賃金額 時間額	引上額 時間額	都道府県名	最低賃金額 時間額	引上額 時間額
北海道	719	14	石川	693	6	岡山	691	6
青森	654	7	福井	690	6	広島	719	9
岩手	653	8	山梨	695	5	山口	690	6
宮城	685	10	長野	700	6	徳島	654	7
秋田	654	7	岐阜	713	6	香川	674	7
山形	654	7	静岡	735	7	愛媛	654	7
福島	664	6	愛知	758	8	高知	652	7
茨城	699	7	三重	724	7	福岡	701	6
栃木	705	5	滋賀	716	7	佐賀	653	7
群馬	696	6	京都	751	2	長崎	653	7
埼玉	771	12	大阪	786	7	熊本	653	6
千葉	756	8	兵庫	759	8	大分	653	6
東京	850	13	奈良	699	6	宮崎	653	7
神奈川	849	13	和歌山	690	5	鹿児島	654	7
新潟	689	6	鳥取	653	7	沖縄	653	8
富山	700	8	島根	652	6	全国平均	749	12

過去5年間の最低賃金額の状況

年 度	20	21	22	23	24
最低賃金 時間額	722円	735円	750円	759円	771円
引上額 引上率	20円 2.85%	13円 1.80%	15円 2.04%	9円 1.20%	12円 1.58%



埼玉県信用保証協会 会長 後閑 博氏

この人と話をしていると、とにかく元気つけられる。真面目な話をしても時折冗談やユーモアも交えて、楽しくしてくれる。

子供の頃から人を笑わせることが大好きだったとのこと。小学校時代はガキ大将で、わんぱくに遊びまわり、楽しいと思ったことは何でもやってみた。足が速かったこともあり、また、じつとして嫌いだつたので、野球やバレーボールなどのスポーツに勉強そつちのけで打込んだ。人の笑いをとりたいたいことやじつと嫌いなことが嫌いなのは小学生時代からの素地によるものだろう。

小学校、中学校とも低学年時の成績は芳しくなかったが、最終学卒時の先生(恩師)に恵まれた。腕白少年を見捨てず、「博は集中力があるのだから、勉強もやればきつと出来るようになる」と励まされ(おだてられ)、



埼玉県信用保証協会 後閑博会長

その気になって勉強すると、学年でトップクラスの成績まで一気に伸びたという。浦和高校から埼玉大学教養学部に進学、自宅が浦和市(現さいたま市)の元町というところもあり、小学校から大学まで徒歩や自転車通

学範囲の学校に通った。

大学ではウエイト・トレーニングクラブに所属し、パワーリフティングで関東学生チャンピオンに輝いたこともある。

体を動かし鍛えることの好きな後閑さんは、六十一歳の現在でも週二回はジムに通い、ラニング、ウエイト・トレーニングとスイミングをこなし、時間があれば自宅周辺のジョギングも続けている。また、仲間とのバレーボールやバドミントン、ゴルフなども楽しみにしている。体脂肪率は十二%、上腕二頭筋の盛り上がりはとて還暦過ぎの方とは思えないほど。

大学を卒業し、昭和四十八年埼玉県庁に入庁。衛生部(現保険医療部)に配属、教育局管理部財務課長、総務部学事課長などを経て、総合政策部改革政策局長、埼玉県社会福祉事業団理事長、県民生活部長などを歴任し、平成二十二年四月、埼玉県公営企業管理者に就任、平成二十三年三月、埼玉県を退職、平成二十三年五月、現職の埼玉県信用保証協会会長に就任した。

後閑さんはどの職場に異動しても、「元気で明るく楽しい職場づくり」に注力してきた。自らの今までの言動や行動を約六十から成る「後閑語録」にまとめていくが、その冒頭にも、「職場が元気で明るくなければ、お客様である県民を元気で明るくできるはずがない」と掲げている。また、「職場を元気にす

ることで最も重要な役割を担っているのはその職場の管理者(トップ)である」とも言っている。一方、仕事の進め方では、「石橋をたたいて渡るな。三メートル位の川なら、橋を渡らず飛び越えればいい」や「百の理屈より一の行動が大切」さらに「前例がないからこそ、自由にできる」とも言っている。

後閑語録を全て紹介できないのは残念だが、後閑さんのモットーは、やれることは先送りせず、すぐやること、いいことなら即実行すること。自ら改革推進派だと分析し、県の中では異端児だったという。事前準備は周到に整えながら、変えられるところはすぐに変えるという行動力の人である。

現職の埼玉県信用保証協会会長に就任後も、職員に対して、①ダメだしをしないで、どうしたらできるかを考えよ、②情報を共有化してチーム力を上げる、③明るく元気に、の三箇条を折にふれ話しているという。そして実務面では、「保証協会と中小企業の接点をできるだけ増やすことが重要。今年四月から本格実施した企業担当制などを活用し、経営者の人柄や考えに直接触れ、企業の成長性や事業の将来性などを見極めること。さらに、中小企業の目線に立ち、時には裁量の余地を探っていくことも必要」と語り、「何事も最後は人間性」と力説した。

にも好奇心旺盛な後閑さんは、その趣味も幅広い。スポーツは勿論、読書、特に歴史小説が好きで司馬遼太郎、池波正太郎、藤沢周平などの著書はほとんど読んだという。さらに落語の寄席通いや今はジャズ演奏会にも良く行くという。また、街歩き、特に下町が大好きで、雰囲気、食文化とも自分には合っている気がするという。「母親は江東区の下町生まれ、世話好きで話し好き、母の周りにはいつも多くの人と笑いがあり、僕はそのDNAを引き継いでいるのかも」と微笑んだ。

さらに最近ハマっているのが、中国語と韓国語、そしてドイツ語の語学勉強。その国の文化を学ぶためにはまず言葉から学びたいと思いい、毎日各十五分づつ、リスニングを中心に勉強している。自己研鑽に対しても貪欲な人だといづくづく感心し、また、明るいお人柄に癒された。

昔から「後閑博の行く所は、日本晴れ」と言われているそうである。

浦和生まれで現在は上尾市在住。二十六歳で職場結婚し、家族は養母と妻と二人の息子に癒された。

◆ご略歴◆

- 昭和二十五年十月 埼玉県生まれ
- 昭和四十八年三月 埼玉大学教養学部卒業
- 昭和四十八年四月 埼玉県 入庁
- 平成十一年四月 教育局管理部財務課 課長
- 平成十三年四月 総務部学事課 課長
- 平成十五年四月 健康福祉部健康福祉政策課 課長
- 平成十五年十月 総合政策部改革政策局長
- 平成十八年四月 福祉部付(埼玉県社会福祉事業団理事長)
- 平成二十年四月 県民生活部長
- 平成二十二年四月 埼玉県公営企業管理者
- 平成二十三年三月 退職
- 平成二十三年五月 埼玉県信用保証協会会長

「公的な保証人」となつて企業をバックアップ

埼玉県信用保証協会

埼玉県信用保証協会は、金融機関から融資を受けようとする中小企業

の「公的な保証人」となることによつて、その信用を補完し、中小企業

者に対する金融の円滑化を図ることを目的として、昭和24年にさいたま

市（旧浦和市）に設立されました。

業務の拠点は、本店（さいたま市）の他に、昭和61年に熊谷支店、平成

元年に川越支店、平成3年に春日部支店を開設し、県内東西南北に拠点を

設け、保証協会を利用される皆さんの利便性向上にも取り組んでまい

りました。

設立以来、さまざまな経済・産業構造の変遷の中で、中小企業の金融面

におけるセーフティネットとしての

役割を果たすべく、政策保証の推進やニーズに適合した保証制度の創設、

経営・再生支援活動の促進など、県内中小企業を金融・経営の側面から

積極的に支援を行ってまいりました。

平成24年3月末において、当協会の保証債務残高は1兆3,893億

円、全国で5番目の規模となり、県内中小企業者の約30パーセントにあ

たる56,987の企業にご利用いただくと

なっております。

【基本理念 3D】

『埼玉県信用保証協会は、地域社会の発展（Development of society）

のため、中小企業者の中に秘められた可能性を発掘（Discovery）し、

夢（Dream）の実現のお手伝いをします。』

創立50周年時の平成11年に埼玉県信用保証協会のあ

るべき姿、目指すべき方向を基本理念として制定した

ものです。

これは、保証協会の活動・専門分野を意味すると

ともに、中小企業の皆さま、関係諸機

関、協会職員との接点となるものと考えています。

基本理念の3つのDを通じて、より一層皆さまに信頼される保証協会の実現に向け、努力を続けてまいります。

【金融円滑化法の最終延長を踏まえ

た経営支援の強化】

中小企業金融円滑化法の期限を平成25年3月末に控え、急増した条件

変更企業の出口戦略が重要と考える

います。

1社でも多くの企業に事業を継続

していただけるように、条件変更やモニタリングなどの期中支援や再生

支援を充実するとともに、外部関係機関との連携を強化し、経営改善に

取り組む企業の支援に最大限の努力を行ってまいります。

今年度は、新たな取り組みとして、

コンサルティング機能を強化するため、経済産業省による中小企業の高

度・専門的な経営課題への対応を図る専門家等派遣事業である「中小企

業支援ネットワーク強化事業」に参加いたしました。この事業は各企業の課題に対して、中小企業支援の専門知識や豊富な実績を有する巡回対応相談員や専門家が解決を支援する

また、平成24年9月目途に、埼玉県内に当協会が事務局を務める「彩の国中小企業支援ネットワーク（会議）」を構築するための準備を進めております。

ネットワークのメンバーには、保証協会、地域金融機関、政府系金融

機関、中小企業再生支援協議会、法務・会計・税務等の専門家、経営支援機関、経済産業局、財務局、埼玉

県等が参加する予定です。

この目的は、中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえ、定期的に情報交換会や研修会を開催し、地域における再生事例や経営改善計画を共有すること、地域内金融機関の実

務担当者の目線合わせ、再生スキルの向上を図るとともに、関係諸機関との連携を強化し、地域が一体とな

って企業の経営支援・再生支援に努めるものです。

また、このネットワークの中には、個別企業を直接支援する枠組みとして、経営サポート会議の開催も計画

しています。地域の関係者の力を総動員して、県内中小企業の経営改善

や再生を支援する環境を整備して行きます。

今後も県内中小企業の経営支援を図るため、地元関係機関の方々と一体になって、多様な経営支援を展開して行こうと考えています。

【埼玉県信用保証協会】

本店：さいたま市大宮区桜木町1-7-5

ソニックスティビル11階

支店：熊谷市 川越市 春日部市

7-5

More For You

もっと、街・暮らし・笑顔のために

60th Anniversary

武蔵野銀行は、おかげさまで創業60周年。

武蔵野銀行



埼玉県のマスコット「コバトン」

新しいクオリティへ、新しいスピードで。



埼玉りそな銀行

RESONA

<http://www.resona-gr.co.jp/saitamaresona/>

第四十回埼玉県実業団剣道大会開催

伊田テクノス 団体戦七連覇

第四十回を迎えた本会主催の埼玉県実業団剣道大会（埼玉県剣道連盟・埼玉新聞社・テレビ埼玉後援、埼玉県剣道連盟北本支部主管）が七月一日（日）、北本市の解脱練心館で開催され、熱戦が繰り広げられた。

節目の第四十回を迎えた本大会の開会式は、国歌斉唱、昨年度の優勝旗・優勝杯返還の後、大会会長の本会西村和義会長が「礼節を重んじる剣道の理念を元に、日頃の心身の鍛錬を本日の試合で発揮していただきたい」と主催者挨拶、続いて、大会副会長の野澤治雄埼玉県剣道連盟会長にご挨拶いただき、審判長の根岸一雄埼玉県剣道連盟副会長から挨拶ならびに試合場の諸注意をいただいた。引き続き、昨年度個人戦四段以上の部優

勝の伊田テクノス・吉村翔選手が選手宣誓、続いて打太刀・山中利恵錬士七段、仕太刀・三須恵里子五段による「日本剣道形」が披露され、試合は、午前中は個人戦、午後からは団体戦が行われた。

個人戦は、女子の部が四試合、三段以下の部は二十二試合、四段以上の部は四十一試合が行われ、女子の部決勝は同僚対決となり、斉藤愛（大塚家具）が先輩で昨年度も準優勝の町田友里恵（大塚家具）を下し初優勝。三段以下の部でも、初出場の菅直央（大塚家具）が決勝で同じく初出場の関根慎也（関越物産）を下して初優勝を果たした。優勝した斉藤愛選手と菅直央選手は大塚家具に入社した社会人一年生、まだ初々しい二人が共に初優勝を飾った。

四十二名がエントリーし、激戦となった四段以上の部では、ベスト四のすべてが伊田テクノスの選手となり、決勝では内田祐司（伊田テクノス）が栄花元春（伊田テクノス）を延長戦で下し、熱戦を制した。内田祐司選手は第三十六回大会でも優勝しており、四年ぶり二度目の栄冠を手にした。

団体戦は十一の企業から三名一組（先鋒・中堅・大将）で二十チームがエントリー、白熱したレベルの高い試合が続いた。ベスト四に残ったのは伊田テクノス二チームと日本通運の二チーム。準決勝はともに同僚対決となり、決勝には伊田テクノスBチームと日本通運Aチームが勝ち進んだ。決勝戦では、伊田テクノスB（石山、栄花友、内田）が日本通運A（松田、小副川、中石）を二対〇で下し、伊田テクノスは大会七連覇を達成した。試合場では、両チームの監督、控え選手、そして試合を終えた同僚の選手たちが左右に別れ、応援に駆け付けた方とともに選手たちの真剣勝負に対し声援と拍手を送り場内に響いた。



開会挨拶する西村和義本会会長



野澤治雄埼玉県剣道連盟会長挨拶

優勝した伊田テクノスBで大将を務めた内田祐司選手は、個人戦の四段以上の部も含め、個人と団

第40回埼玉県実業団剣道大会 広告掲載企業および賛助企業

広告掲載企業

- 伊田テクノス(株)
- 東和産業(株)
- 日本通運(株)
- (株)埼玉りそな銀行
- 東日本電信電話(株)埼玉支店
- 栄光武道具(株)
- 武州ガス(株)
- 丸和工業(株)
- UDトラックス(株)

賛助企業

- 三国コカ・コーラボトリング(株)
- (公財)埼玉県剣道連盟
- (株)テレビ埼玉
- (株)埼玉新聞社

体の二冠に輝いた。

年を追うごとにレベルが向上してきたこの大会は、本会会員企業の体育文化活動を支援する行事として昭和四十五年に「埼玉県経営者協会剣道大会」としてスタートし、今年で四十回という歴史ある大会。第二十九回からは公益財団法人埼玉県剣道連盟の承認を得て「埼玉県実業団剣道大会」に改称、本会会員企業を中心に、毎年多数

が参加する大会へと定着した。関東大会や全国大会でも活躍している選手も参加できる大会として引き続き門戸を広げていきたい。ぜひ、日頃の練習の成果をこの大会で発揮していただきたい。当日は、テレビ埼玉や埼玉新聞社の報道記者の方も取材に訪れ、大会の様子はテレビのニュース・スポーツコーナーや埼玉新聞のスポーツ版でも紹介された。



試合開始前の演武 日本剣道形



国歌斉唱の様子

当日の試合の様子



四段以上の部
内田祐司選手
(伊田テクノス) 優勝

三段以下の部
菅直央選手
(大塚家具) 優勝



女子の部
斉藤愛選手
(大塚家具) 優勝

団体優勝
伊田テクノスBチーム



第40回埼玉県実業団剣道大会入賞者

個人戦

〈女子の部〉

決勝 齊藤 メー 町田
優勝 齊藤 愛 (大塚家具)
準優勝 町田友里恵 (大塚家具)

〈三段以下の部〉

準決勝 菅 メメ 白水
準決勝 関根 メメ 高原
決勝 菅 メコ 関根
優勝 菅 直央 (大塚家具)
準優勝 関根 慎也 (関越物産)
三位 白水 健太 (大正製薬)
三位 高原 右京 (関越物産)

〈四段以上の部〉

準決勝 内田 メー 栄花友
準決勝 栄花元 コー 伊藤
(延長勝ち)
決勝 内田 メー 栄花元
(延長勝ち)
優勝 内田 祐司 (伊田テクノス)
準優勝 栄花 元春 (伊田テクノス)
三位 栄花 友彦 (伊田テクノス)
三位 伊藤 優樹 (伊田テクノス)

団体戦

準決勝

伊田テクノスB 3-0 伊田テクノスA

準決勝

日本通運A 2-0 日本通運B

決勝

伊田テクノスB 2-0 日本通運A
先鋒 石山 メー 松田
中堅 栄花友 コー 小副川
大将 内田 引き分け 中石
優勝 伊田テクノスB (石山、栄花友、内田)
準優勝 日本通運A (松田、小副川、中石)
三位 伊田テクノスA (栄花元、奥島、田口)
三位 日本通運B (梯、津田、志賀)

第40回埼玉県実業団剣道大会参加状況

(社名50音順、エントリー状況)

No.	会社名	個人戦				団体戦		合計 参加人数
		三段以下	四段以上	女子	計	チーム数	団体のみ	
1	伊田テクノス(株)		8		8	3	7	15
2	(株)NTTデータ	1	1		2			2
3	(株)大塚家具	2	2	3	7	2	7	14
4	グローリー(株)		3		3	1	1	4
5	(株)関越物産	3			3	1	1	4
6	関東化学(株)	1			1			1
7	(株)シモン		2		2	1	2	4
8	新日本フーズ(株)	1			1			1
9	大正製薬(株)	3	2	1	6	2		6
10	(株)中川機器製作所		1		1			1
11	日本通運(株)		7		7	3	9	16
12	日本電波工業(株)	2	2		4			4
13	バイオニア(株)川越事業所		4		4	2	3	7
14	東日本旅客鉄道(株)	2	6	1	9	2	1	10
15	(株)堀河製作所		1		1			1
16	(株)本田技術研究所	5			5	1		5
17	UDトラックス(株)	4	2		6	2	2	8
	合計	23	42	5	70	20	33	103

監督含む

企業経営動向調査（12年7月実施）調査結果

調査概要

○調査対象	……………601社	○資本金別	
有効回答数	……………186社	•5000万円以下	……………77社
回収率	……………30.9%	•5000万円超～1億円以下	……………44社
○業種内訳	•内製造業……………92社	•1億円超～3億円以下	……………19社
	•内非製造業……………94社	•3億円超	……………46社

企業経営動向調査結果

I. 景況判断

1. 国内景気 DI (「上昇」-「下降」)		12年4月調査	12年7月調査	<ul style="list-style-type: none"> 国内景気の最近のDIは、前回調査から悪化し、製造業は15ポイント、非製造業は12ポイント、全体では13ポイントの悪化となり、全てマイナスに転じた。 先行きのDIも、悪化傾向が強まり、製造業は6ポイント、非製造業は14ポイントの悪化で、全体でも10ポイントの悪化となっている。
最近	全社	+5	-8	
	内製造業	+1	-14	
	内非製造業	+10	-2	
先行き (6カ月先)	全社	-6	-16	
	内製造業	-9	-15	
	内非製造業	-3	-17	

2. 業界の景気 DI (「上昇」-「下降」)		12年4月調査	12年7月調査	<ul style="list-style-type: none"> 業界の景気の最近のDIは、製造業が12ポイントの大幅悪化、非製造業も5ポイントの悪化となっている。 先行きは、製造業が-4→-26と22ポイントの大幅な悪化、非製造業は3ポイントの悪化だが依然としてマイナス水準は高く、全体でも前回調査比13ポイント悪化で、業界景気の見通しは厳しい。
最近	全社	-5	-13	
	内製造業	-7	-19	
	内非製造業	-3	-8	
先行き (6カ月先)	全社	-12	-25	
	内製造業	-4	-26	
	内非製造業	-21	-24	

3. 自社の業況 DI (「上昇」-「下降」)		12年4月調査	12年7月調査	<ul style="list-style-type: none"> 自社の業況については、製造業は8ポイントの悪化でマイナスに転じ、非製造業はほぼ横ばいとなっている。 先行きについては、製造業は21ポイントの大幅悪化、非製造業は10ポイントの悪化で、全体でも15ポイントの悪化となり、大きくマイナスに転じる見通しとなっている。
最近	全社	+5	+1	
	内製造業	±0	-8	
	内非製造業	+10	+9	
先行き (6カ月先)	全社	+4	-11	
	内製造業	+7	-14	
	内非製造業	+2	-8	

II-1. 経営動向 (売上高)

1. 売上高 DI (対前四半期比)	実績		見通し		<ul style="list-style-type: none"> 12/4-6月期の売上高DIは、製造業は8ポイントの悪化、非製造業も14ポイント悪化している。 12/7-9月期の見通しは、製造業、非製造業とも4-6月期の実績からほぼ横ばい状態と見ているが、前回4月調査時の7-9月期見通しよりは大幅な悪化の見通しとなっている。 その後の12/10-12月期は、製造業、非製造業とも改善し、大幅なプラスになる見通しとなっている。
	12/1-3	12/4-6	12/7-9	12/10-12	
全社	+12	(-4) +1	(+18) +2	+23	
内製造業	+6	(-8) -2	(+21) -2	+14	
内非製造業	+18	(-1) +4	(+15) +5	+32	

2. 経常利益 DI (対前四半期比)	実績		見通し		<ul style="list-style-type: none"> 12/4-6月期の経常利益DIは、製造業は対前期比で7ポイントの悪化、非製造業は20ポイントの大幅な悪化でマイナスに転じている。 12/7-9月期の見通しについては、製造業、非製造業ともマイナスが続く見通しで、前回調査時の見通しからは大きく減益に転じている。 12/10-12月期については、大幅に改善する見通しとなっており、製造業、非製造業とも7-9月期に比べ、15ポイントの大幅改善で全体でも増益に転じる見通しとなっている。
	12/1-3	12/4-6	12/7-9	12/10-12	
全社	+3	(-7) -10	(+9) -9	+6	
内製造業	-2	(-10) -9	(+12) -12	+3	
内非製造業	+8	(-4) -12	(+5) -6	+9	

(注) 12/4-6月期、12/7-9月期の上段の()内の数値は12年4月調査時の見通し

Ⅲ. その他

1. 製品の在庫水準 DI(「過大」-「不足」)		12年4月調査	12年7月調査	<ul style="list-style-type: none"> • 最近の在庫水準の DI は、前回調査比で過大傾向が一層強まり、特に製造業は+20の高水準となっている。 • 先行きの DI では、若干過大傾向が弱まる見通しとなっているが依然として過大な状況となっている。
最 近	全 社	+10	+14	
	内 製 造 業	+18	+20	
	内 非 製 造 業	+2	+8	
先 行 き (6カ月先)	全 社	+7	+4	
	内 製 造 業	+8	+6	
	内 非 製 造 業	+5	+2	
2. 生産・営業用設備 DI(「過剰」-「不足」)		12年4月調査	12年7月調査	<ul style="list-style-type: none"> • 最近の設備 DI は、全体としては前回調査からほぼ横ばいとなっているが、製造業は7ポイント過剰感が高まり、非製造業は逆に8ポイント不足感が増している。 • 先行きの DI でも、製造業は前回調査の-4から+7へとプラスに転じ過剰状態となり逆に非製造業は前回調査の+2から-7となり、不足感が増す傾向にある。
最 近	全 社	+2	+2	
	内 製 造 業	+1	+8	
	内 非 製 造 業	+3	-5	
先 行 き (6カ月先)	全 社	-1	±0	
	内 製 造 業	-4	+7	
	内 非 製 造 業	+2	-7	
3. 雇用人員 DI (「過剰」 - 「不足」)		12年4月調査	12年7月調査	<ul style="list-style-type: none"> • 最近の雇用人員 DI は、製造業は6ポイント過剰感が増し、非製造業は7ポイント不足感が増しており、製造業と非製造業での過剰感と不足感の差がさらに広がっている。 • 先行きについては、前回調査とほぼ同様の傾向となっているが、非製造業は4ポイント不足感が増している。製造業の過剰傾向、非製造業の不足傾向は今回の調査でも継続している。
最 近	全 社	±0	-1	
	内 製 造 業	+7	+13	
	内 非 製 造 業	-7	-14	
先 行 き (6カ月先)	全 社	-5	-7	
	内 製 造 業	+5	+5	
	内 非 製 造 業	-15	-19	
4. 資金繰り DI (「楽」 - 「厳しい」)		12年4月調査	12年7月調査	<ul style="list-style-type: none"> • 最近の資金繰り DI については、前回調査比で製造業は8ポイント改善、非製造業は横ばいとなっており、全社ベースでは4ポイント改善しており、前回調査よりも資金繰りは楽だと判断している。 • 先行きの DI は、製造業が前回調査から若干の改善、非製造業は7ポイントのマイナスとなっているがプラス傾向は続いている。
最 近	全 社	+10	+14	
	内 製 造 業	+9	+17	
	内 非 製 造 業	+11	+11	
先 行 き (6カ月先)	全 社	+8	+6	
	内 製 造 業	+8	+10	
	内 非 製 造 業	+9	+2	
5. 販売価格 DI (「上昇」 - 「下落」)		12年4月調査	12年7月調査	<ul style="list-style-type: none"> • 最近の販売価格 DI は、製造業は前回調査から3ポイント価格下落傾向は弱まっているが、非製造業は5ポイント下落傾向が強まり、依然として下落傾向は続いている。 • 先行きの DI は、製造業は5ポイント価格が下落し全体でも3ポイント下落が強まり、依然として下落傾向が続く見通しとなっている。
最 近	全 社	-15	-16	
	内 製 造 業	-19	-16	
	内 非 製 造 業	-10	-15	
先 行 き	全 社	-19	-22	
	内 製 造 業	-22	-27	
	内 非 製 造 業	-15	-16	
6. 仕入価格 DI (「上昇」 - 「下落」)		11年4月調査	12年7月調査	<ul style="list-style-type: none"> • 最近の仕入価格 DI については、製造業は3ポイント下落、非製造業も2ポイント下落しており、全社ベースでも3ポイントの下落となっているが仕入価格は高水準にある。 • 先行きの DI でも製造業は3ポイントは下落傾向になるものの、非製造業は上昇の高水準でほぼ横ばいとなっており、依然として仕入価格は高い水準にある。
最 近	全 社	+17	+14	
	内 製 造 業	+17	+14	
	内 非 製 造 業	+16	+14	
先 行 き	全 社	+19	+18	
	内 製 造 業	+19	+16	
	内 非 製 造 業	+19	+20	

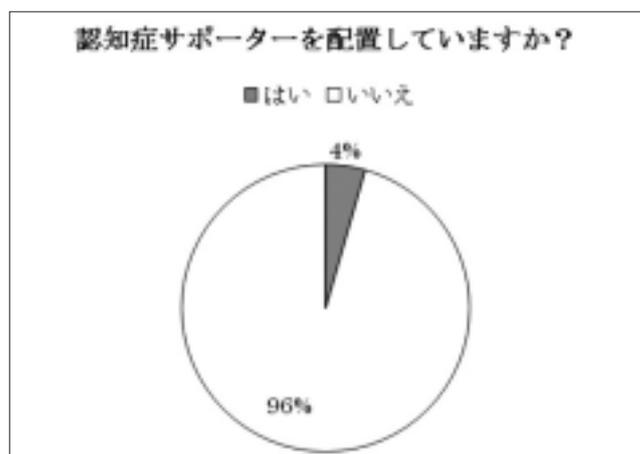
認知症サポーターに関するアンケート調査結果

I アンケート調査の概要

- 1 調査対象及び調査数：(社)埼玉県経営者協会 会員企業601先
- 2 調査方法：緊急調査のため、FAX による配布・回収
- 3 調査期間：平成24年 6月20日～7月6日
- 4 有効回収数及び回収率：136先 (22.6%)
- 5 調査機関：(社)埼玉県経営者協会

II 調査結果の概要

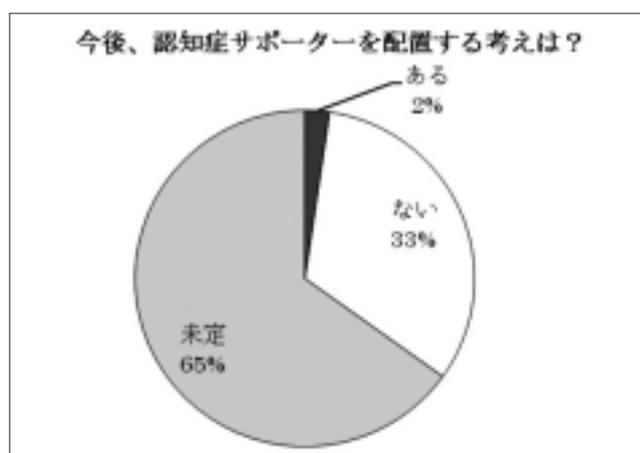
Q 1 認知症サポーターを配置されていますか？ (回答数136先)



Q 2 認知症のお客様や介護で苦労している社員への対応等で留意している事項。 (自由記述)

- 就業時間の配慮等 3件
- 介護休業規程や介護支援制度などを適応して支援 3件
- 「よろず相談室」の設置による相談 1件

Q 3 Q 1で「いいえ」とお答えいただいた方に、今後、認知症サポーターを配置する考えはありますか？ (回答数129先)



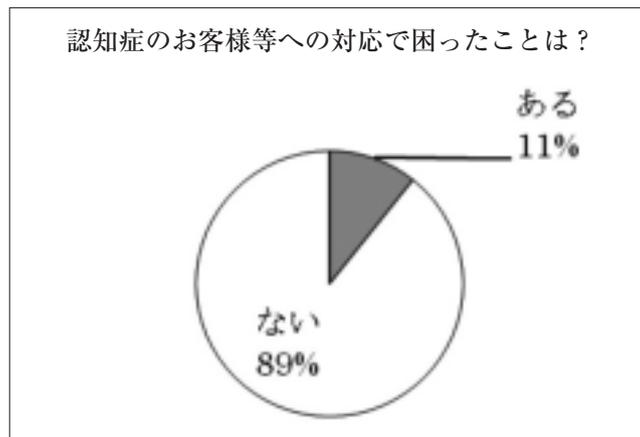
Q 4 認知症サポーターの配置状況は以下のどれに該当しますか？（複数回答）

1. 会社全体で一人…… 3件 2. 本社（部）に配置…… 3件 3. 支店・営業所に配置…… 5件

Q 5 認知症サポーターが具体的に取り組んでいる内容は？〔自由記述〕

- 事情によって窓口で相談しながら対応する …………… 2件
- 日常生活の中で各自が行動する …………… 1件
- 支援を要する人を見かけた場合の関係機関への連絡 …………… 1件

Q 6 認知症のお客様等への対応で困ったことがありましたか？「ある」とお答えの方は、具体的な事例をご記入ください。〔回答数56先〕



「ある」と回答した方の具体的な事例

- 取引内容などが正しく理解できず、意思確認や対応で苦慮する …………… 2件
- ガスなどの供給停止について家族と本人で意思疎通ができておらず、本人から「ガスがでない」などの苦情連絡がくる …………… 2件
- 窓口では認知症と判断することが難しいことがある …………… 1件
- お金に関わる業種であり、対応が難しいケースがある …………… 1件
- 長い取引の間に契約内容を勘違いしてしまうケースがある …………… 1件

Q 7 Q 6で「ある」とお答えいただいた方に。適切に対応するためにはどのようなことが必要ですか？

- 家族の連絡先を教えていただき、家族との連携や、時には付添いが必要 …………… 5件
- 成年後見人を選任する …………… 1件
- 窓口係は営業係と情報を共有化し、判断材料とする …………… 1件

Q 8 社内における認知症サポーター養成上、課題と感じていることがありましたら、ご記入ください。

- 人的余裕や経費の面などで養成することは難しい …………… 2件
- 社員の中から適任者を選定することが難しい …………… 2件
- 会社、地域社会、家族など全面的な連携が必要 …………… 1件
- 平成22年度に全店で198名の認知症サポーターを養成しているが、その後の継続的な教育ができていない …………… 1件
- 各市町村でサポーター養成講師の斡旋を行っており、県などで一本化していただくと研修カリキュラムに入れやすくなります …………… 1件

埼玉大学研究者との出会いの広場

シリーズ
第72回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
 埼経協 専務理事 根岸 茂文、事務局次長 宮田 信久 ☎048-647-4100
 FAX048-641-0924

研究の内容



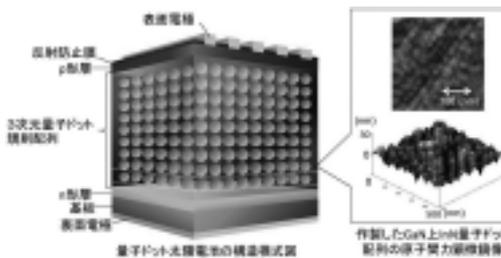
窒化物量子ドットの作製と高効率量子ドット太陽電池への応用

埼玉大学大学院理工学研究科 八木 修平 助教

太陽光発電はエネルギー源の枯渇問題やCO₂排出削減の切り札として期待されており、電力会社による太陽光発電の余剰電力買取制度が始まるなど、普及に向けた努力が続けられている。今後太陽光発電が主要な電力供給源となるためには発電コストを火力発電並に下げることが必要であり、そのため太陽電池セルのエネルギー変換効率の一層の向上が求められている。

我々は、量子ドットと呼ばれる半導体微細構造を利用して、太陽電池の変換効率を高めるための研究を行っている。量子ドットはキャリア（電子、正孔）を10nm程度の微小領域に閉じ込めて、そのエネルギー構造の人為的な調整を可能とする。太陽電池の中に量子ドットを多数並べて光吸収させると、通常の太陽電池に比べて光エネルギーを無駄なく電力として取り出すことができ、理論上60%以上の変換効率を得られる。ただし、そのためには量子ドットのサイズ、均一性や配列構造を精密に制御することが求められる。我々はこれまでに、量子ドットと周囲の障壁層材料にインジウム、ガリウムといった金属元素と窒素の化合物（窒化物半導体）であるInN、GaNを用いて、光吸収層の基本構造となる量子ドット配列の作製技術を確

立した。GaNで囲まれたInN量子ドットは電子や正孔を強く閉じ込めるため、最適なキャリアのエネルギー構造の設計を可能とする。真空中で原料分子を加熱して基板上に蒸着する「分子線エピタキシー法」により、GaN結晶上にInN結晶を数nm堆積すると、格子定数の違いから生じる歪によってInNがドット状に形成される。このように作製したInN量子ドットは、サイズ制御、高密度・高均一化、配列構造の実現が可能で、太陽電池吸収層としての利用に適している。今後は実際に量子ドットを太陽電池構造へ導入し、変換効率向上を実証していくことが目標である。成すべきことはまだ多くあるが、試行錯誤を繰り返しつつ取り組んでいる。



産業への展開

産業への展開
次世代高効率太陽電池の開発

学歴・略歴
八木 修平
(やぎ しゅうへい)
2004年 東京工業大学大学院理工学研究科博士課程修了。博士(工学)。
同年 物質・材料研究機構特別研究員
2007年 筑波大学数理物質科学研究科研究員
2008年 東京大学先端科学技術研究センター特任研究員
2009年 東京大学先端科学技術研究センター特任助教
2010年 埼玉大学大学院理工学研究科助教。



研究題目:テラヘルツ波を用いた新しい“目”の開発

埼玉大学大学院理工学研究科 成瀬 雅人 助教

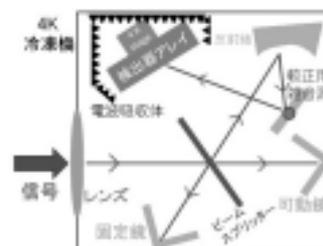
研究内容:テラヘルツ波は光と電波の間の周波数帯(0.1-10THz)に属し、波長は3mm-30μmに相当する。テラヘルツ波は光の直進性と電波の透過性を持ち合わせているため、今まで視られなかったものを可視化する新しい“目”となることが期待されており、近年、基礎研究から産業応用までの幅広い分野で研究開発が活発に行われている。

このなかで私は大学院時代に天文学用テラヘルツ波検出器の開発を行った。テラヘルツ波は大気による吸収が大きい地上での観測は困難であり観測装置の開発が他の周波数帯域に比べて遅れていた。しかし、2000年代に入って標高5000メートルにあるチリのアタカマ高原や南極などの大気が薄く乾燥している場所への望遠鏡設置が可能となったことからテラヘルツ波検出器の需要が大きくなってきた。

テラヘルツ波観測によって、宇宙晴れ上りの瞬間(宇宙誕生から38万年後)から、銀河が最初に形成されたころ(宇宙誕生から10億年後)、さらには近傍銀河での星形成(宇宙誕生から30-100億年後あたり)といった様々な時代の異なる天体現象を観測することができる。このように幅広

い時代に渡る宇宙の進化を解明するためには、テラヘルツ波での広視野観測が極めて有力な手段であり、1000素子以上のセンサーを並べたテラヘルツカメラの開発が待たれている。一方で、天文学用装置は非常に弱い信号を受信するために検出器感度が最優先であり、検出器は0.1Kという極低温下で動作させる。このため天文学用装置をそのまま一般産業へ応用させることは難しい。

そこで、私が今年の4月に埼玉大学に着任してから、寒剤を使わなくても恒久的に到達可能な4Kで動作する高感度テラヘルツ波カメラの開発を行っている。今後の目標は、1000素子のセンサーとフーリエ分光器を組み合わせて、テラヘルツ波分光器の動作実証を行うことである。そして、ビル構造の非破壊検査や空港での危険物検査など様々な用途に使える装置としていきたい。



産業への展開
空港における危険物・薬物検査、建造物の非破壊内部検査

学歴・略歴
成瀬 雅人
(なるせ まさと)
2007年 京都大学 理学部理学科卒業
2009年 埼玉大学大学院理学系研究科修士課程 天文学専攻修了
2012年 同大学院 理学系研究科博士課程 天文学専攻修了、博士(理学)取得
2012年 埼玉大学大学院理工学研究科 助教
現在に至る。マイクロ波工学、準光学、超伝導工学の研究、テラヘルツ波高感度超伝導検出器の開発に従事。

「ものづくり大学」へようこそ

連載
第53回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
埼経協 専務理事 根岸 茂文、事務局次長 宮田 信久 ☎048-647-4100
FAX 048-641-0924



“業務改革”と“見える化”について

製造学科 藤井 宣仁 教授

企業活動において、製品の変更や外部環境の変化に合わせ、業務のプロセスや生産現場の改善・改革など日々競争力向上に大変ご苦労されていることと思います。筆者も企業においていろいろな部署で業務改革のサポートをしてまいりましたが、その進め方において、一つの大事なポイントを紹介したいと思います。

“改革”という通常より大きく業務レベルを上げる取組みに当たっては、①計画を立てる②現状の見える化とあるべき姿の確認③課題の把握④改善実施⑤後戻りしない仕掛け、のステップで行われるべきですが、よくありがちなのが、②のステップを飛ばしてしまい、先入観的に課題を決めつけてしまうことです。よく経験することですが、このような進め方をするとせっかくやった改善が、思わぬ所に新たな悪影響を及ぼし、また振出しに戻ってしまうことです。

これを未然に防ぐために、“見える化”が大事になってくる訳です。この一つの手法としてTLSC (Total Link System Chart) というものがあります。この作成により、関係する業務の全貌を In/Out 情報とお互いに関連付けて表現し、関係者

皆がそれを基に議論し、課題解決の方向付け、漏れや影響の押さえなどを行いながら戦略を立てて行くというものです。

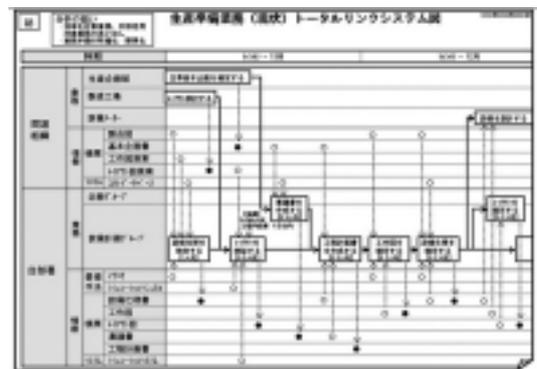


図1. TLSCのイメージ

筆者の研究室では、このような業務プロセスのマネジメントやトヨタ生産方式に関して学生諸君に学んでもらい、社会に出て活用出来る人材に育てて欲しいと願っています。

藤井宣仁 (ふじい よしと) 教授、岐阜大学大学院修士課程修了、トヨタ自動車(株)勤務を経て2012年4月からものづくり大学教授、情報・マネジメント、(連絡先: y_fujii@iot.ac.jp)、自動車技術会



先端材料の利用技術の研究

建設学科 北條 哲男 教授

炭素繊維材は、軽量・高強度・高耐食性など等の優れた特性を持った先端複合材料です。繊維自体は直径5~20ミクロン程度であり、エポキシ樹脂を含浸させて成形してシートやプレート状に加工されます。炭素繊維材は、既に航空・化学・医学・スポーツなどの幅広い産業分野で適用されています。

これまで建設分野においては、主に構造物の補強材として使用されており、鉄筋コンクリート構造物の耐震補強用に多くの補修・補強の実績があります。しかしこれ以外にも、炭素繊維材の優れた特性を生かした様々な利用法への展開が可能です。

北條研究室では、これまで炭素繊維材の強度特性や耐久性に関して研究を進めてきました。一例として、軽くて強い特性を生かした高強度引張材の開発に取り組みしており、建設用構造材

料としての接合部の強度特性の分析や耐久性の評価を行っています。更に、炭素繊維材は建設用構造材料として利用できるばかりでなく、建設機械や産業機械の部材などにも適用が可能と考えています。

また、炭素繊維材が木質材料の補強にも有効であり、木材と一体化させた場合の強度特性の分析やその耐久性評価にも取り組んでいます。木質材料の補強の場合は、特に文化財の保存補修などに炭素繊維材の活用は有効な方法で、表面特性の分析を交えた研究が重要となります。

このように最先端材料である炭素繊維材は、あらゆる産業分野において活躍できる可能性を秘めており、今後も炭素繊維材の利用技術について幅広く研究を進める予定です。

北條哲男 (ほうじょう てつお) 教授・博士(工学)・技能士(建設部門)、北海道大卒、新日本製鐵(株)エンジニアリング事業部建設技術部を経て、2002年より【ものづくり大学】教授、現在に至る。専門分野: 鋼構造、先端材料 (連絡先: 048-564-3851)

北部 富士ブレーキ工業(株)

「安全への祈りをこめて」お客様に安心して使っていただける製品づくり

「富士石綿工業」として東京都板橋区で創業した富士ブレーキ工業は、今年で設立六十一周年という歴史ある会社。オートバイ用の石綿ブレーキライニングやクラッチを製造していた。その後、独自技術力によりスパイラルクラッチフェーシングなどを開発、社名も「富士ブレーキ工業」に改称し、茨城県に製造工場や研究所、さらにディスクブレーキ専門工場などを新設、自動車用への販路も拡大していった。



秋山武代表取締役社長

平成を迎え、石綿(アスベスト)を原因としたじん肺被害などの問題がクローズアップされ、脱石綿を図るため、材質も人造繊維、鉱物繊維などに転換するための技術開発にも注力した。当社の強みは、国産車全車に対応する商品群と品質、そして低価格。交換部品としては純正より安く提供しており、また、生産中止となったスポーツ車などのディスクパッドにも対応している。自動車産業は、HVやEVの台頭により、従来部品の需要は減少している。しかし、車の急停車時には優れた制動力が求められることは不変のテーマで、新たな材質の研究などにより、さらに高品質・



当社の製品 自動車用ディスクブレーキパッド

高性能なディスクパッドの開発が要求されている。秋山武社長は、「今後もイノベーションを続け、高性能部材をつくっていくとともに、自動車以外の産業機械への応用、そして海外生産も視野に入れた海外展開をしていかな」と生き残れない」と語り、「三〇年寿命説といわれる企業経営の中で、六〇年も続いた企業であることに誇りを持つとともに、支えてくれた従業員にも感謝している。そして、従業員には自ら考え行動できる人になってほしい。また、伝統を守りつつ新しい事業にも目を向けてもらいたい」と自らの思いを語った。語り口調はソフトな秋山社長だが、芯の強さと思いの深さを感じた。

自動車を止める「ブレーキ」、人の命に関わる大切な役割を果たす部品の一つで、富士ブレーキ工業は全従業員一丸となり「安全への祈りをこめて」製品作りをしている。

DATA	
会社名	富士ブレーキ工業(株)
所在地	茨城県古河市本町4-1-9 ONOZATOビル五階
電話	0280-30-8281
Fax	0280-31-1921
代表者	代表取締役社長 秋山武
設立	昭和二十六年
資本金	5,000万円
従業員数	六十名
事業内容	自動車用ブレーキライニング、ディスクパッドの製造・販売、産業用機械の摩擦材の製造・販売
URL	http://www.fujibrake.co.jp/

南部 エヌ・ティ・ティテレコム(株)

自動検針・集中監視システムで安心の暮らしを実現

エヌ・ティ・ティテレコム株式会社は、昭和六三年の創業で、各種ライフレインの自動検針・集中監視システムを提供している。そして、ライフレイン事業者の業務効率化、また保安情報の遠隔監視による保安の高度化の実現を目指している。

支店網は全国に及び、北海道、東北、中部、関西、中国、四国、九州、そして、首都圏である。その首都圏支店は茨市にあり、関東甲信越の一都九県を営業エリアとし、長野、新潟には営業所を配置し、万全の営業及びサポート体制を備えており、当社最大の支店でもある。当社は、集中監視・自動検針・保安対応・業務支援サービスを中心に、見守り・設備監視、メール配信・顧客管理サービスを提供している。



エヌ・ティ・ティテレコム(株)河野康正首都圏支店長

集中監視・自動検針・保安対応・業務支援サービスでは、LPガス、都市ガス、水道、電気等様々なライフレインを遠隔から検針、また監視することで、業務の効率化、保安の向上化、環境貢献等に対応することができている。見守り・設備監視サービスでは、集中監視・自動検針サービスの付加サービスとして、あんしんテレちゃん等を提供しており、NCUを活用した需要家への新しい付加価値を提供している。その他、自治体向けに同技術を活用した高齢者安否

確認サービスも提供している。メール配信・顧客管理サービスでは、センタの運用管理能力の強みを活かし、24時間、365日使用可能なASPサービスとして提供している。遠隔からの自動検針の具体的なメリットは、人手による検針が不要となり、人件費の削減、車両移動を削減、検針困難な住宅の自動検針を実現、検針日・請求日の統一等々、そこで、営業活動に専念でき、業績向上につながる。また、常時監視でガス漏れを早期発見、ガスの閉め忘れ、消し忘れにも遠隔遮断で安心な対応ができる。さらに、LPガスでは、残ガス量の監視でガス切れ、ボンベ配送の最適化が可能となる。



DATA	
会社名	エヌ・ティ・ティテレコム株式会社
首都圏支店	茨市中央4-2-22 NTT 茨ビル1F
電話	048-447-1221
支店長	河野康正
創業	昭和63年
資本金	4億
事業内容	電気通信設備を利用した遠隔検針・制御等
本社	東京都台東区雷門1-4-4

河野康正首都圏支店長は、「安心・安全で環境に優しい社会を実現するために、豊富な運用実績をもとにライフレイン使用量の見える化等のサービスを提供することで、環境に関わる分野でも積極的に貢献したい」と話された。

西部 (株)シリコニット

特殊技術と経営の熱融合

株式会社シリコニットは、昭和二十二年の創業以来、炭化ケイ素発熱体・各種電気炉を中心に、素材研究用から製品生産に至るまで、優れた安定した製品を製造・販売し、少量多品種の特注品受注生産で、同業大手を凌駕している。当社の経歴は、東邦電力(現在の中部電力)が創業50周年記念事業として東邦産業研究所を創立し、昭和十五年志木町(現在の志木市)にその工事を完成したことに始まる。昭和十七年右記研究所において、故上甲道春氏を主査として炭化ケイ素発熱体(登録商標名シリコニット)の研究を開始した。そして、昭和二十二年中部産業(株)を創立し、シリコニット発熱体の販売を開始した。昭和二十六年業務拡張のためシリコニット高熱工

吉田守社長



標準型発熱体



業(株) (中部電力の子会社) を創立し、志木工場の権利業務いっさいを継承したことに始まる。平成九年、シリコニット高熱工業(株)を(株)シリコニットに社名変更した。シリコニット発熱体は、製法が世界唯一のものである。故上甲道春(初代社長)氏が完成し、工業化した特許による独自の製法によるもので、国内で製造できるのは当社のみ。他に二社だけである。その主な用途としては、電気炉内にヒーターとして組み込まれることが多く、八百〜千六百度までの幅広い温度域に対応している。そして、鉄鋼、非鉄金属の熱処理、半導体素子の接合、拡散、焼成など幅広い。

その他にも次のような工業分野で利用、活用され、数々の(最終商品)を生み出している。一般産業分野では(時計、シャープペン芯等)、自動車(エンジンパーツ、車体等)、電気・半導体(光ファイバー、携帯電話等)、医療(カテーテル、C.T.Sキャン等)そしてガラス・光学分野では(液晶テレビ、デジタルカメラ等)、さらに、研究開発分野(東京大学・京都大学等)である。当社は技術面では、他社の追随を許さなかったが、経営・経営面では経常赤字であった。そこで、吉田守現社長が現埼玉りそな銀行から副社長として入り、土地建物を含めた資本部分の大改革、生産人員の削減、生産ライン改善等大幅な合理化を徹底し、さらに、販売先の厳選を行い、平成十五年度より九期連続黒字を続けている。吉田社長は「先代が受け継いできたものづくりの技術を受け継ぎ、利益を伸ばし、経営を安定させ、今後さらに発展・拡大する医療、光学分野で、大いに展開したい」と話された。

中部 関東食糧(株)

地域密着型の卸売業として、食文化の向上に貢献

関東食糧の企業理念は、「人源(にんげん)、白田満社長が考案した造語だが、「食」に関わるビジネスは「人」がすべての源になるという思いをこめている。そして、「人に最上の知恵。人に最良の時。人に最善の食。」という社訓を掲げている。取材に応じていただいた白田真一朗取締役副社長も、「社員一人ひとりの成長が企業の成長につながる、ということを念頭に置き、人材育成に注力しています」と人を育てることの重要性を語った。関東食糧は設立から四十五年、白田社長の実家が桶川で白田製麺工業(屋号「今福屋」)を営んでおり、浦和市市場開設に合わせ市場内に自社

取材に対応していただいた白田真一朗取締役副社長(左)と白岩智取締役経営管理部部長(右)



製造の乾麺や仕入食材を一般家庭用に販売する店舗を立ち上げたことが創業のきっかけ。その後、ファミリーレストランやファーストフードなどの外食産業が台頭し始め、販路も家庭用から業務用食材に移行・特化した。さらに、業務拡大・店舗展開を図り、埼玉県内のホテルやレストラン、ゴルフ場、居酒屋、各種料理店など約一万件をユーザーに持ち、県内では規模、シェアともに業界ナンバーワンの企業に成長した。現在の取り扱いアイテムは四万アイテム、その中から価格、品質、安全性の三つを基準に、安心して供給できる食材だけを吟味し、お客様にお届けしている。業務用食材に特化してからは四十周年、これを機に様々な変化に対応すべく業務革新を進めている。当社の強みである「提案力」「商品力」「対応力」を十二分に発揮させるため、業界内でも画期的な「営業支援システム」の開発、導入や食に関する様々なスペシャリスト(有資格者の養成など、より良い会社になるためのチャレンジを続けている。そして、次世代の地域密着型の卸売業として、「食文化の向上」に貢献する企業を目指している。

DATA

会社名: 株式会社シリコニット
 本社: 志木市下宗岡4-9-9
 代表取締役社長: 吉田 守
 創業: 昭和22年9月1日
 資本金: 54百万円
 事業内容: シリコニット、電気炉等の製造・販売
 得意先: 鉄鋼・非鉄金属、電気・電子機器、ガラス・セラミックス、精密機器・機械、大学・研究機関、等々

DATA

会社名: 関東食糧株式会社
 本社: 桶川市大字川田谷2459-1
 本電話: 048-786-9111
 F a x: 048-786-9613
 代表者: 代表取締役 白田 満
 設立: 昭和四十二年十二月
 資本金: 2,400万円
 従業員数: 220名(パート含む)
 事業内容: 業務用(和・洋・中)、冷凍食品、酒類、米穀、厨房機器の販売
 事業所: 大宮店、川越店、浦和店、熊谷店、北鴻巣受注センター
 http://www.kanto-syokuryo.co.jp/

商品倉庫



配送商品の積込



衛生管理者受験対策講座 および安全管理者選任時研修を開催



衛生管理者受験対策講座 白井一博講師 (株)ウェルネット



安全管理者選任時研修 鈴木昭講師 (株)ウェルネット

本会と株式会社ウェルネットが共催し実施している、「第一種・第二種衛生管理者受験対策講座」と「安全管理者選任時研

修」を八月から九月にかけて開催した。

に衛生管理者、安全管理者選任に対するニーズと関心の高さがうかがわれた。

修」を八月から

□第一種第二種 衛生管理者受

九月にかけて開

験のための対策講座(二日間)

催した。

講師：白井一博 氏(株)ウェ

今年度で五年

ルネット 専任講師、中小企業

目の開催となる

診断士、第一種衛生管理者)

この研修で、今

特長：①過去の出題傾向を徹

年度は八月二

底分析し、試験に出やすいポイ

日・三日の二日

ントを絞り、無駄のない効率的

間で第一回衛生

な学習方法を伝授、②難しい専

管理者受験対策

門用語や内容を語呂合わせなど

講座、九月十三

でわかり易く解説、③講義↓演

日・十四日の二

習↓解説のサイクルで実践力を

日間で第二回衛

身につける内容により、二日間

生管理者受験対

で合格に到達できるレベルまで

策講座を開催、

講義を行う。

八月二三日には

安全管理者選任

□安全管理者選任時研修(法定

時研修を開催し、

九時間研修)

それぞれ、四〇

講師：鈴木 昭 氏(株)ウェル

名前後の方にご

ネット 専任講師、労働安全コ

参加いただき、

ンサルタント)

中小企業を中心

特長：①法で定められた研修を

実施、②無駄のない効率的な講義、③専門用語や専門的内容を具体的にわかり易く解説、④一日で終了するので参加しやすい、などで、法定九時間講義の受講者には修了証を交付している。

〔参考〕選任の要件など

◇衛生管理者

労働安全衛生法（第十二条）により、常時五〇人以上の労働

者を使用する事業場では、労働衛生に関する技術的事項を管理する者として、「衛生管理者」を選任しなければならない。

衛生管理者には、衛生管理者試験（第一種・第二種）に合格し都道府県労働局長の免許を受けた者などを充てること。

◇安全管理者

労働安全衛生法（第十一条）

により、屋外産業的業種と工業的業種及び第三次産業の特定業種に属し、常時五〇人以上の労働者を使用する事業場では、労働安全に関する技術的事項を管理する者として、「安全管理者」を選任しなければならない。

安全管理者は、厚生労働大臣の定める安全管理者選任時研修を受けた者でなければ選任できない。

青年経営者部会埼玉全国大会は

平成二十六年十一月十二日・十四日に

開催日決定

青年経営者部会七月の役員会

が川本武彦部会長を議長として

七月二十六日(木)浦和ロイヤルパ

インズホテルにて開催された。

役員会議では、主に埼玉県主催の第三十九回青年経営者部会全国大会の基本姿勢等について話し合いが持たれた。

主なものは、開催日は、平成

二十六年十一月十三日(木)十四日

(金)の両日、会場は、大宮パレス

ホテル。

大会では、講師は、一名とは限らず、硬軟等で二名も考慮する。主賓挨拶は上田知事に依頼。懇親会のアトラクションの基本は、明るく、若く、楽しく、元

気とし、部会員によるアトラク

ションも考えるとした。

翌日のエクスカッションは、

観光・見学をメインとする。ま

た、第三十八回の兵庫大会には、埼玉のPRを兼ねて、二、三十人規模で参加し、埼玉大会を大いにPRしたい等々結論を得た。

青年経営者部会

七月例会は経営者の

ためのヨガ教室開催

青年経営者部会の七月例会が七月二十六日(木)午後浦和ロイヤルパインズホテルにおいて二十四名が参加し、経営者のためのヨガ教室と懇親会の二部構成により開催された。

第一部は藤池一誠副部会長の司会・進行で執り行われた。経営者のためのヨガ教室は、昨年大好評となったため、二回目の開催となった。

講師は昨年と同じく(株)ポジティブスターヨ

イブスターヨ

ガの代表取締役社長庄司祐子氏で、他に若手女子インストラクター

講師の庄司氏とインストラクター

六名が指導を行った。そのため、行き届いたヨガができて、肉体的にも、精神的にも、大いにフレッシュできた。その後、



参加者全員でポーズ

高校生の就職内定率

100%を目指して

地域就職支援コーディネーターの取り組み

日本経済の現状を見ると、震災復興、円高、貿易赤字の定着、社会保障問題、消費税増税、人口減少、エネルギー問題、超高齢化等、まさに課題先進国の様相を呈している。復興需要によ

る若干の景気回復は期待できるものの、雇用情勢は引き続き厳しい状況である。特に県内高校生の就職希望者は平成23年3月末現在で6885人、就職内定率92・7%、就職未内定者5

03人であった。(平成24年5月15日現在の希望者は7851人) 県教育委員会は、夢と希望を持つて社会人として自立を図ろうとする高校生が職の無いまま

卒業してしまうこと、離職率が高いこと等は大変憂慮すべき事態とし、高校生の就職支援を最重要課題の一つに位置づけてきた。平成22年度から「県立高校就職支援求人開拓員(通称リクルートマスター)」を配置し、現在この事業を継承・発展させたものが「地域就職支援コーディネーター」である。コーディネーターの業務は、地域企業を訪問しての求人開拓、就職支援協力の依頼(講演、面談会、座談会、インターンシップの受入等)、企業情報の収集、アンケートの協力依頼、学校への企業情報のフィードバック等である。今年度は新たに県内を8つの地域に分割しそれぞれに就職支援のための拠点校(越谷総合技術高校、幸手商業高校、浦和商业高校、新座総合技術高校、川越総合高校、所沢商業高校、深谷商業高校)を指定した。そこに地域就職支援コーディネーターを配属することで地域単位で高

校生の就職支援を展開している。また、それらを統括するために、県立高校教頭を地域就職支援コーディネーター統括として(社)埼玉県経営者協会に配置している。5月末までに各コーディネーターは就職支援が必要な県立高校98校に対して各校の現状や就職希望者の概要調査が終了した。現在は県内企業を中心に東京都千葉県、群馬県、栃木県、茨城県まで範囲を拡げ求人開拓を行っている。更に、各企業側からこれから就職しようとする高校生や彼らを指導する高校への要望等を各校へフィードバックすることで、求人側と求職側のミスマッチをなくす取り組みを展開している。

水村真太郎
会計監事より謝辞が行われ、第一部は終了した。

長の挨拶に続き、栗原志功会計監事により、乾杯が行われた。また、三原幹事より入会の推薦があつた(株)エイトリーブス代表取締役社長野村幸永氏より自己紹介があり、入会が認められた。懇談では、部会員はもとより、庄司祐子社長をはじめ、六人の若手インストラクターも加わり、和気藹々の懇親会が続いた。最後に、勝嶋英司幹事による挨拶が行われ、七月例会は盛会裏のうちに閉じとなった。

卒業してしまふこと、離職率が高いこと等は大変憂慮すべき事態とし、高校生の就職支援を最重要課題の一つに位置づけてきた。平成22年度から「県立高校就職支援求人開拓員(通称リクルートマスター)」を配置し、現在この事業を継承・発展させたものが「地域就職支援コーディネーター」である。コーディネーターの業務は、地域企業を訪問しての求人開拓、就職支援協力の依頼(講演、面談会、座談会、インターンシップの受入等)、企業情報の収集、アンケートの協力依頼、学校への企業情報のフィードバック等である。今年度は新たに県内を8つの地域に分割しそれぞれに就職支援のための拠点校(越谷総合技術高校、幸手商業高校、浦和商业高校、新座総合技術高校、川越総合高校、所沢商業高校、深谷商業高校)を指定した。そこに地域就職支援コーディネーターを配属することで地域単位で高

校生の就職支援を展開している。また、それらを統括するために、県立高校教頭を地域就職支援コーディネーター統括として(社)埼玉県経営者協会に配置している。5月末までに各コーディネーターは就職支援が必要な県立高校98校に対して各校の現状や就職希望者の概要調査が終了した。現在は県内企業を中心に東京都千葉県、群馬県、栃木県、茨城県まで範囲を拡げ求人開拓を行っている。更に、各企業側からこれから就職しようとする高校生や彼らを指導する高校への要望等を各校へフィードバックすることで、求人側と求職側のミスマッチをなくす取り組みを展開している。

低成長時代の就業規則の

見直し・改訂のポイント

— 第一〇〇回 —

労働契約法の企業実務上の

対応について(その14)



弁護士 安西 愈

七 労働者の損害賠償すべき金額をめぐって

7 従業員の交通事故による会社の損害と従業員への求償賠償

使用者の従業員への損害賠償について、典型的なのは、従業員の過失によって発生させた交通事故についての取扱いである。

判例は、事故の態様、労働者側の事情、使用者側の事情、損害の額、従業員の賃金の額といったものを総合して検討し、労働者の損害金の負担割合といったものを決定している。労働者への使用者の賠償請求を認めた最高裁判決にお

いても、次のように判示されている。「使用者が、その事業の執行につきなされた被用者の加害行為により、直接損害を被り又は使用者としての損害賠償責任を負担したことに基づき損害を被った場合には、使用者は、その事業の性格、規模、施設の状態、被用者の業務の内容、労働条件、勤務態度、加害行為の態様、加害行為の予防若しくは損失の分散についての使用者の配慮の程度その他諸般の事情に照らし、損害の公平な分担という見地から信義則上相当と認められる限度において、被用者に対し右損害の賠償又は求償の請求をすることができ(昭和五一・七八最高裁判決、茨石事件、判例時

別表 労働者の負担すべき賠償額をめぐって

事故の態様等	負担割合
軽過失 不適格者等への運転命令	労働者の負担を認めない (使用者の全額負担)
労働者の注意義務と事故の態様、労使間の事情等の諸般の事情を総合的に考慮	5%~95% (負担金額の割合的分担)
無免許運転 無断私用運転	100% (労働者の全額負担)

報八二七号五二頁)。本件では、上記のような見地から判断して、従業員への車間距離不保持、前方不注意による先行車への追突事故につき四分の一(二五%)の求償を認めている。

判例によるこれら交通事故の場合の従業員への求償賠償における負担割合の関係を要約すれば、別表のとおりといえる。

そこで、以下、よく問題となる交通事故に関する労働者への賠償・求償に関する判例を紹介する。

(一)偶発的に生じた軽過失について

従業員への求償権を否定した事例

本件は、使用者Xが、従業員の惹起した交通事故につき、被害者の相続人に対し、金七五四万円余の損害を賠償したので、この金額から、その後受領した自賠責及び任意保険金合計六二五万円を控除した金二九万円余を民法七一条五条三項に基づき求償し、同時に本人が入社するに際しての身元保証人に対しても連帯請求したものである。

この事故について裁判所は、「本件事故態様についてみれば、被告Aの側に前方左右不注意の過失があることは明白であるが、他方で被害者たる七才の児童の無思慮に於いて突発的ともいふべき足踏自転車による斜め横断という右折方法違反があることも明白であり、このことが本件事故惹起に至る有力な一因をなしている上に、本件

事故当時は土砂降りの雨中でワイパー作動中であつたため視界が平常時に比して、不自由であつたことも本件事故の遠因をなしたものと考えられ、被告Aの過失の程度は左程に大きくはなく、いわゆる軽過失に属するものであること、そのためか、刑事制裁も死亡事故であるのに罰金刑を科せられたのみであること」とし、「被告Aは未だ若年で本件求償金を支払う能力に乏しく、被告B(身元引受人)は無職無収入で経済的能力はないことが明らかである。

してみると、被告Aは日常的には原告会社の指揮命令に従い誠実に労務を提供して来たものであり、本件事故も重大な過失に基因するものではなく、いわば業務の執行中に不運な諸要因が重畳して偶発的に生じた軽過失に基く交通事故であるところ、他方で被告Aは本件事故に至るまで原告会社における勤務年数は五年にも満たなかつたものであるが、原告会社としても、被用者たる被告Aを自動車運転を日常的に必要とする外勤に配転するに際して、被告Aがその業

務の執行中に事故を惹起することのないよう善良なる管理者の注意をもつて事前措置を講ずべき契約上の義務を負うものである。原告会社が昭和四五年四月に被告Aをいわゆる外勤に配転するに際しどの様な配慮を行ったのか何らの主張立証はない。しかも、原告会社は、本来任意保険によつて全額まかなわれるべき本件損害賠償を、その独自の判断に基づき被害者保護のため保険金額を超える本件示談を成立させたものであるところ、本件損害賠償額の算定については原告会社と被告Aらとの間において意見が対立し、被告Aはむしろ裁判所による適正額の判断を経たい希望を原告会社に対して表明していたものであること前認定のとおりである。そして又、原告会社がその要求に応じて調停であれ、本訴であれ司法的解決を試み裁判所による適正額の提示がなされたのであれば、その全額が任意保険により填補されたであろうし、原告会社と被告ら間において本件の如き紛争の発生する余地もなかつたであろうことが明白である。も

とより、原告会社が被害者保護の精神より出て、自らの責任においてその様な示談を為すことは誠に相当であるとは考えられるものの、被告ららの要望を無視して、司法的解決の労をとることなく自らの判断だけで取決めた示談額のうち任意保険により填補されない部分の一切を、若年の一被用者で且つ老齢の両親を扶養し、経済力の乏しい被告Aに転嫁した上、これに求償を求めうるとすることは、公平と条理に背き、相当ではないと判断せざるをえない。

以上、原告会社と被告Aとの契約関係に基づき、その相互の義務違反の度合を本件にまつわる一切の諸事情を比較対照して検討するときは、原告会社の被告Aに対する本件求償権の行使は公平と条理に反し許されないものと考えざるをえず、結局被告Aに対する本訴請求は失当として棄却を免れない。」と判示した(昭和五一・六・九大阪地裁岸和田支部判決、トヨタカローラ事件、判時八四二号一〇二頁)。

(二)運転経験に乏しい従業員に対し臨時に運転を命じたために生じた事故による従業員への求償権の行使が許されないとされた事例

本件の使用者は、従業員が職務執行中に起こした交通事故について、被害者Cに対して、合計一六五万円余の損害の賠償を行ったので、右金額から自賠償保険金より補填をうけた五〇万円を控除した一一五万円を、従業員Aに対しては民法七二五条三項により、Aの身元保証人に対しては身元保証契約により求償を求めたものである。これに対して裁判所は、次のように判示して従業員への求償権を認めなかった。

本件の運転従業員である「被告Aは、普段は原告会社の自動車を運転するような業務を担当してはいなかったのである。本件事故は、発送部における自動車担当者がたまたま不在であつたところから被告Aは臨時にその仕事を命ぜられたものにすぎない。しかも被告Aは、軽自動車運転の免許をとつたとはいうものの、いわゆるペーパードライバーであつて、東京都内

の運転などは一度も経験しない初心者であり、もし被告Aの自由な意思でこの運転をするかどうかをきめることができるのであれば、躊躇することなく運転することを避けたであろう。それが他の部門の上司から人手が足りないからと臨時の手伝を依頼され、軽自動車の運転免許を有していないわけではない関係上これを断りきれなかつたのであろう。そして、本件事故は、被告Aのような初心者にありがちな過失によるものである。決して無謀な運転をしたわけではない。

いまでもないことながら、自動車の路上運転は被告Aの経済状態では到底負担し切れない程の大きな損害賠償責任を負担する危険を伴う行為である。通常はこれを自動車損害賠償責任保険に加入することによつてその負担をカバーするのである。しかし、被告Aのようにペーパードライバーであつて、通常自動車を運転するなどということを予想していなかつた者は、その用意をしていないのはあたりまえのことである。一方、原

告会社は、その従業員に、ことに被告Aのように自動車の運転を業としない未熟者にさえ臨時に原告会社の自動車の運転を命ずることを予定するのであれば、事故の発生に備えてしかるべき額の自動車損害賠償責任保険(任意保険)に加入し、損害をカバーする措置をとるべきであらう。本件において、もし原告会社はその措置をとつていたならば、結局において原告会社は損害を受けなかつたことになるから、本訴のように被告Aに対し求償することはなかつたのである。この場合、保険料は原告会社が負担することになる。しかし、それは、自動車を営業上使用することによつて受ける利益によつて賄われるものである。原告会社の態度は、その失費を惜しみ、その結果招来された損害をわずか月給一万九〇〇〇円の従業員である被告Aの負担において償なおうとするものであつて、民法七二五条三項によつて許された求償権行使の趣旨を逸脱したものとわなければならない。

原告会社の運転担当社員が無謀

な運転をして原告会社に不測の損害をかけた場合ならばいざしらず、被告Aのような運転の初心者に、その担当の職務でないのかかわらず臨時に原告会社の自動車の運転を命じ、その結果損害が生じたときは、その損害を被告Aに負担させて原告会社の負担を免れようとするのは、何としても許されないと解さざるを得ない。このような措置の結実は、原告会社自らこれを刈り取るべきものである。これが社会の条理というべきものである。」(昭和四六・九・七東京地裁判決、中野美術印刷事件、判タ二七〇号二八一頁)と判示した。

(三)不適当と知っていながら運転業務に従事させた使用者の従業員に対する損害賠償の求償権が否定された事例
 本件は、自動車運転手として適当でないことを知りながら使用者は従業員を運転業務に従事させ、その者の惹起した自動車事故の損害を賠償した使用者は、従業員への求償にあたっては、故意または重大な過失がある場合に限って従業員に対し求償権を行使することができるとするものであるとして、本件の求償権は否定された事例である。すなわち、判示は、「被告従業員Aは、専ら整備工として勤務していたが、原告会社では自動車運転手が不足であったので、被告自身もその保護者も被告が運転手として勤務することを嫌がり、しばしばその旨上司に申し出で、被告の直接の上司である東山自動車整備工場の責任者であるSもまた、被告が若年で運転未熟であるから運転手として勤務させることは適当でない旨原告会社社長に申し出たにもかかわらず、原告会社は、同年暮頃から被告を運転業務に従事させたところ、被告は、原告主張のような各事故を惹起した」ところ、これに対する求償権の行使が争われたものである。

裁判所は、次のように判示して、求償権の行使を否定した。「原告は被告の在勤中の所為により原告が損害を被つた場合の賠償に関する雇用契約上の特約を主張するけれども、しかし、「本件各事故の発生は、原告会社代表者が被告を運転手として選任することが適当でないことを知りながら敢えてこれを運転手として勤務せしめたことにも起因するものというべく、被害者に対しては、原告会社と被告は、民法第七〇九条、第七一九条による共同不法行為者の関係にも立ち不真正連帯債務を負うものと解すべきところ、この観点から原告の内部関係における責任の分担をみるに、前記の事実関係からすれば、被告の故意又は重過失に基く損害の賠償については被告自らこれを負担し、被告の軽過失に基く損害の賠償については原告会社においてこれを負担するものと解するのが正義公平に合するゆえんであつて、民法第七一五条第三項の求償権もこの限度に制限せられるものと解するのが相当である。すなわち、本件においては、被告の故意又は重過失に基く損害の賠償についてのみ、原告は被告に求償し得ることとなる筋合である。」(昭和三八・一一・三〇東京地裁判決、四宮運輸倉庫事件、判時三六四号四〇頁)として、従業員への求償を否定したものである。

労働契約法改正への人事政策

弁護士 安西 愈

去る八月一日「労働契約法の一部改正法」が公布された。今回の改正の内容は、次の三点である。

1. 同一使用者との間の有期労働契約が通算五年を超える労働者(途中に六か月以上の空白期間(クーリング期間)があるときは、前の契約期間を通算しない)が、五年を超えてさらに契約している場合に、その期間が満了する日までに、その満了日の翌日をもって、無期労働契約へ転換する旨の労働者の申込みにより、使用者は、期間の定めのない契約への転換申込みを承諾したとみなす法的効果発生の制度(無期転換申込権)。

2. 有期労働契約の更新により無期労働契約と実質的に異なる状態が存在している場合、または有期労働契約の期間満了後の雇用継続につき、合理的期待が認められる場合には、その契約期間の満了する日までか、満了後遅滞なく次期労働契約の申込みをしたときは、その終了が客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないときは、使用者はその申込みを承認したものとみなす(いわゆる雇止め法理)。

3. 有期労働契約者の労働条件が、期間の定めがあることにより、同一使用者に雇用される無期労働契約者の労働条件と相違する場合、その相違は、職務の内容、責任の程度、配置の変更の範囲、その他の事項を考慮して、不合理

と認められるものであつてはならないものとする(均等処遇)。

今回の右の改正法は、1の無期転換申込権は、施行日(平成二五年四月一日)を予定、以降の日を契約期間の初日とする期間の定めのある労働契約について適用するという適用期日の猶予がある。したがってこの無期転換申込権は、平成三〇年四月一日以降に権利の行使が可能となる。なお、2の有期雇用の更新に伴う雇止め法の濫用法理の適用は、交付の日から、労働条件の均等処遇は、来年四月一日から施行の予定である。

ところで、今回の有期契約規制の改正法は、短時間労働者とか、私立学校の非常勤講師(六〇歳の定年後の再雇用者、その他契約の性質上から無期雇用転換を不適当とすべき雇用パターンも想定されるが、何らの適用除外も定められていない。また、登録型の派遣労働者にも適用されるので、実務上は多様な混乱が予想される。

そこで、今回の法改正による有期契約の規制に対応し、企業としては各種の雇用パターンで雇用している期間雇用者について、今後の取扱いをどうするのかを人事政策として早急に決定しなければならぬ。

企業として、労働者のみならず無期転換雇用が生じた場合の労働条件はどうするのか、限定契約から包括契約への変更をするのか、また場合によれば今後の期間労働契約や更新契約においては、「本契約は五年を超えては更新しない」とか、雇用期間を最長三年間として期間満了から六か月のクーリング期間を置くようにするとか、パートタイムマーについては、何種類か契約を用意して、そのうちには無期転換の導入制度を定める契約を加えたり、その他の様々な対応が今から必要となる。そこで、無期転換者用の準社員就業規則といったものも今から用意することも混乱防止上、必要であろう。

ポイント労働法

2. 有期労働契約の更新により無期労働契約と実質的に異なる状態が存在している場合、または有期労働契約の期間満了後の雇用継続につき、合理的期待が認められる場合には、その契約期間の満了する日までか、満了後遅滞なく次期労働契約の申込みをしたときは、その終了が客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないときは、使用者はその申込みを承認したものとみなす(いわゆる雇止め法理)。

3. 有期労働契約者の労働条件が、期間の定めがあることにより、同一使用者に雇用される無期労働契約者の労働条件と相違する場合、その相違は、職務の内容、責任の程度、配置の変更の範囲、その他の事項を考慮して、不合理

と認められるものであつてはならないものとする(均等処遇)。

今回の右の改正法は、1の無期転換申込権は、施行日(平成二五年四月一日)を予定、以降の日を契約期間の初日とする期間の定めのある労働契約について適用するという適用期日の猶予がある。したがってこの無期転換申込権は、平成三〇年四月一日以降に権利の行使が可能となる。なお、2の有期雇用の更新に伴う雇止め法の濫用法理の適用は、交付の日から、労働条件の均等処遇は、来年四月一日から施行の予定である。

ところで、今回の有期契約規制の改正法は、短時間労働者とか、私立学校の非常勤講師(六〇歳の定年後の再雇用者、その他契約の性質上から無期雇用転換を不適当とすべき雇用パターンも想定されるが、何らの適用除外も定められていない。また、登録型の派遣労働者にも適用されるので、実務上は多様な混乱が予想される。そこで、今回の法改正による有期契約の規制に対応し、企業としては各種の雇用パターンで雇用している期間雇用者について、今後の取扱いをどうするのかを人事政策として早急に決定しなければならぬ。企業として、労働者のみならず無期転換雇用が生じた場合の労働条件はどうするのか、限定契約から包括契約への変更をするのか、また場合によれば今後の期間労働契約や更新契約においては、「本契約は五年を超えては更新しない」とか、雇用期間を最長三年間として期間満了から六か月のクーリング期間を置くようにするとか、パートタイムマーについては、何種類か契約を用意して、そのうちには無期転換の導入制度を定める契約を加えたり、その他の様々な対応が今から必要となる。そこで、無期転換者用の準社員就業規則といったものも今から用意することも混乱防止上、必要であろう。



埼玉県からのお知らせ

県内に工場等の建設を予定されている企業の皆様へ

県では、県内に工場等を建設し、操業する場合に、当該土地・建物に係る不動産取得税に相当する額の補助金を交付しています。

補助要件、手続き等の詳細についてはHPを御覧ください。

ホームページ

埼玉県産業立地促進補助金で検索または、<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/subsidy.html>

県内市町の企業立地優遇制度

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/shichouson-riechi-incentive.html>

問い合わせ先

県企業立地課 総務・立地窓口担当
(048-830-3800)

県内企業のアセアンビジネスを支援します

埼玉県アセアン訪問

成長著しいアセアン市場に注目が集まっています。そこで、上田知事は、県内企業のアセアン進出支援に向けた現地政府等との協力関係を構築するため、8月20日(月)から24日(金)までベトナムとタイを訪問しました。

現地では、「ベトナム政府と」経済交



て、タイ・バンコク市に2名(コンサルタント、弁護士)、ベトナム・ホーチミン市に1名(コンサルタント)それぞれ配置しています。是非御活用ください。業務内容・貿易・投資相談、現地情報提供、展示会出席支援、商談設定、アテンド、取引先発掘・紹介、現地専門家紹介。ただし、コーディネーターは一部対応できない業務があります。

費用・無料

申込窓口・(財)埼玉県産業振興公社内 埼玉国際ビジネスサポートセンター
電話048-647-4156

問い合わせ先

県企業立地課 国際経済担当
(048-830-3779)

海外拠点でのインターンシップ受入企業を募集します

県では県内企業の海外拠点における大学生インターンシップを促進する事業を実施しています。

このたび、海外における子会社、関連企業において、平成二十五年一月又は平成二十五年八月九月に学生を受け入れることが可能な企業を募集しています。

旅費・滞在費は学生負担であり、企業の金銭的負担はありません。また、企業(国内企業)には所定の謝金をお支払いします。

詳細はHPを御覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/kaijainneta-nn.html>

問い合わせ先

県就業支援課 キャリア教育担当
(048-830-4541)

企業内保育所の設置・運営を支援します！

県では、埼玉版ウーマノミクスプロジェクトの一環として、企業内保育所の設置・運営に対する補助制度を設けるなどの支援を行っています。

女性向けのサービスや商品をPRします！

県では、女性の消費拡大を図るため、県内のサービス事業者が提供する女性向けのサービスや商品のPR映像を制作し、広く情報発信する事業を実施しています。

現在、公募により選定された30事業者のPR映像を映像制作会社に委託して制作しています。

順次、動画サイトなどで公開しますので、どうぞ御期待ください。

詳細はHPを御覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/joseinuke.html>

問い合わせ先

県商業・サービス産業支援課
人材育成・サービス産業担当
(048-830-3754)

労働セミナーの受講者を募集しています！

県では、労働法の基礎知識や社会保障制度など、企業の労務管理の基本や働くことと身近な問題について学べる講座を開催しています。ぜひ御参加ください。

日程

- (1)八潮地区 10月24日(水)、25日(木)
- (2)深谷地区 11月2日(金)
- (3)寄居地区 11月9日(金)
- (4)蕨地区 11月15日(木)

いずれの地区も時間は午後6時30分～午後8時30分

○詳細はHPを御覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/foudoukyoinkakouza.html>

12月以降の講座も、順次、HPに掲載していきますので、ぜひ御覧ください。

問い合わせ先

県勤労者福祉課 労働福祉担当
(048-830-4518)

日本経団連

提言・提案など

第3回アジア・ビジネス・サミット開催 —アジア12の国・地域から 14の経済団体が参加

整備をはじめとする重要な政策課題について、率直な意見交換を行うため、アジア各国・地域の経済界のリーダーが一堂に会した。

タイのバンコクで開催されたアジア・ビジネス・サミット討議結果を共同声明に取りまとめ

◆共同声明

サミットでの米倉会長(右サミットの成果は、共同声明として取りまとめられた。概要は次のとおり。

2020年のアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の完成に向けて、TPP、ASEAN+10などの地域の取り組みを推進する。

アジア地域のエネルギーの安定的な確保とその効率的な利用に向けて、協力して取り組む。省エネ技術の普及に向け連携し、すべての主要国が責任を持ってCO2の削減に取り組み、公平で実効的な次期国際枠組の構築に協力する。

イノベーションを生み出すためには、高度な技術を有する人材の交流促進や、アジア発の規格や規制の標準化と世界への展開・普及が重要である。

将来の成長基盤を形成するために、アジア域内においてインフラを整備するべきである。官民連携

◆サミットの開催趣旨
力強さを欠く米国の経済成長、予断を許さない状況が続く欧州の債務問題を背景に、世界経済の先行きに不透明感が増すなかで、世界の成長エンジンとしてのアジア経済への期待はますます高まっている。アジアの民間の力によって、閉塞感が広がる現状を打開することを目指し、地域経済協力の推進、イノベーションの促進、インフラ

スキームの整備、二国間オフセット・メカニズムの導入について、アジア経済界が積極的に取り組む。アジア域内に災害に強いサプライチェーンを構築するために、協力する。

なお、共同声明本文は、経団連ホームページ(URL=http://www.keidanren.or.jp/policy/2012/050.html)に掲載している。

◆今後の対応

参加経済団体は、共同声明に基づき、各エコノミーの当局に提言を行うこととなっている。経団連としても、アジア・ビジネス・サミットの提唱団体として、引き続き積極的に携わっていくとともに、自ら率先して、共同声明に基づいた活動を展開していく。

なお、今回のサミットは、インド工業連盟(CII)がホストとなり、来年のしかるべき時期にインドで開催される予定である。

夏季フォーラム2012

議長総括

—新しい日本を創る—

激化するグローバル競争と、わが国の立地競争力の低下の中で、企業は存続をかけて成長を模索し続けなければならない。企業の生き残りのみを考えた場合には、海外に生産拠点を移すことが一つの解となるが、それでは次世代にわたって、安全・安心で豊かな国民生活を実現することは難しい。今

こそ、6重苦の解決に向けた政策の断行と、経済界自ら克服する知恵と努力が必要である。

このような問題意識のもと、今回の夏季フォーラムでは、外交、資源・エネルギー、政治、経済等の幅広い分野について、わが国の強み・弱みといった身の丈を確認した上で、目指すべき姿とそれを実現する戦略等について討議した。

1. わが国を取り巻く内外の環境

アジア等の新興国の台頭やわが国の立地競争力の悪化、人口減少に伴う国内市場の縮小等を背景に、日本経済の地盤沈下が懸念される。加えて、社会保障制度の持続可能性や財政破綻リスクも危惧される。昨年の東日本大震災を契機に、経済成長に必要なエネルギーの確保に対する不安が広がっている。

外交面でも、TPPやEPAの立ち遅れ、ODA予算の減少等があり、国際社会におけるプレゼンスは低下している。わが国企業は、グローバルサプライチェーンの重要な担い手であり、モノづくりや環境・エネルギーの技術水準は国際的に高い。しかしこの強みも、国を挙げてイノベーションを加速化しなければ、たちまち諸外国に遅れをとる。

今後とも経済大国の地位を維持できるのか、わが国は今、その分水嶺にある。

2. わが国の目指すべき姿

世界の中の日本を強く意識し、

日米同盟の強化を図りつつ、豊かで安定し開かれたアジア太平洋地域を実現する。新興国等の需要を積極的に取り込みながら、環境・エネルギー・安全・安心等における先進分野で世界をリードし、世界とともに発展していく、新しい日本を創る。

経常黒字を確保し、実質2%、名目3%程度の持続的な経済成長を通じて雇用を確保するとともに、社会保障制度の維持を図り、豊かな国づくりを実現する。

また、エネルギー問題が経済成長の足かせとならないよう、今後、3~5年の電力確保の道筋を明らかにするとともに、中長期的には、安全性を大前提に、エネルギー源の多様な選択肢を保持する。こうした観点から、政府が公表した「エネルギー・環境に関する選択肢」については、成長戦略との整合性を図りつつ、原子力維持の考えをベースに、省エネや再生可能エネルギーの導入量を現実的なものとして再構築すべきである。

3. 新しい日本の創造のために

(1) 経済界の取り組み

経済界は、民主導の持続的な経済成長を実現するため、イノベーションを創出し、世界最高水準の財・サービスを国内外に提供していく。その一環として、以下に取り組み、東日本大震災からの早期復興と新しい日本の創造につなげていく。

1. 世界に誇れる先進分野では、

国内に研究開発、企画、生産、販売、サービス等の供給体制を一貫して堅持し、日本市場の開拓に努める。日本で成功した財・サービスについて、世界各国のニーズに合致した形でローカル化する。

2. 次世代を担うグローバル人材の育成に努める。

3. 政府・自治体・関係業界等との連携のもと、国内外の需要の発掘に取り組む。

○ 未来都市プロジェクトを推進する。その成果を復興にも役立てるように努める。また、その一環として、快適な街づくりに向け、環境・エネルギー・安全・安心等のイノベーションをビルトインし、海外展開も可能な先進的な都市を実現する。

○ 農商工連携や輸出振興等を通じて、力強い農業の構築に貢献する。

○ IT化の推進やロボット等の関連機器の開発・実用化など、医療・介護関連産業におけるサービスの高度化と生産性向上に寄与する。

○ 内外からの観光客誘致に資する様々なイベントの実施など、観光産業を振興する。

(2) 政府ならびに政治に期待する役割

政府には、新しい日本の創造に資する諸施策の早期実現を強く求

める。具体的には、経団連の2012年度事業方針で掲げた、「本格的な復旧復興の加速化」、「成長の実現と雇用の創出」、「持続可能な社会保障・財政構造の確立」、「エネルギーの安定供給とエネルギー・環境政策の再構築」、「経済統合の促

進と海外インフラの整備」を重要課題として取り組むべきである。政治においては、上記最重要課題の解決に、より一層強力なリーダーシップを発揮し、「決断し実行する」政治を確立すべきである。

2012年春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果(加重平均)

業種		2012年			2011年		
		社数	妥結額	増減率	社数	妥結額	増減率
鉄鋼・非鉄金属	16	4,236	1.71	18	4,372	1.73	
機械金属	106	4,219	1.65	112	4,416	1.69	
電気機器	29	3,803	1.46	19	4,009	1.56	
輸送用機器	15	4,144	1.68	17	5,583	1.99	
化学	36	4,463	1.64	50	4,510	1.64	
造紙・パルプ	10	3,920	1.58	9	3,693	1.49	
繊維	17	3,854	1.54	18	3,753	1.49	
織物	24	3,497	1.51	21	3,010	1.30	
印刷・出版	11	4,916	1.75	10	4,593	1.64	
食品	30	4,391	1.80	28	4,223	1.71	
その他製造業	23	4,610	1.69	24	4,191	1.58	
製造業平均	317	4,195	1.64	326	4,581	1.73	
		(4,015)	(1.59)		(4,109)	(1.61)	
商業	45	3,394	1.43	53	3,648	1.49	
金融	3	3,318	1.16	4	3,394	1.31	
運輸・通信	39	2,025	0.96	39	2,145	1.00	
土木・建築	15	3,931	1.56	9	4,484	1.57	
ガス・電気	12	4,238	1.53	9	4,904	1.67	
その他非製造業	29	3,128	1.34	25	2,475	1.07	
非製造業平均	143	3,097	1.32	139	3,259	1.35	
		(3,014)	(1.29)		(3,082)	(1.31)	
総平均	460	3,880	1.55	465	4,262	1.64	
		(3,704)	(1.50)		(3,802)	(1.52)	
規模別							
100人未満	145	3,437	1.44	137	3,632	1.48	
		(3,550)	(1.47)		(3,528)	(1.45)	
100~300人未満	223	3,888	1.57	228	3,918	1.57	
		(3,769)	(1.53)		(3,862)	(1.55)	
300人以上	92	3,968	1.55	100	4,572	1.71	
		(3,790)	(1.50)		(4,041)	(1.57)	

(注) 1)調査対象は、原則として従業員500人未満、17業種74社
2)465社(62.8%)が妥結しているが、このうち2社は平均金額不明等の為、集計より除外
3)上記妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む
4)増減率平均、増減率平均、増減率平均(1)内の数値は、単純平均
5)2011年の数値は、2011年7月29日付最終集計結果

2012年春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果(加重平均)

業種		2012年			2011年		
		社数	妥結額	増減率	社数	妥結額	増減率
鉄鋼・金属	9	5,234	1.71	7	5,523	1.81	
食品	11	6,184	1.92	13	6,418	2.02	
織物	16	5,577	1.85	17	5,574	1.91	
紙・パルプ	6	4,841	1.59	6	4,823	1.58	
印刷	1	-	-	2	5,488	2.15	
化学(織安含む)	14	6,009	1.93	14	6,170	1.94	
(化学)	9	6,045	1.89	10	5,997	1.85	
(織安)	5	5,941	2.00	4	6,550	2.16	
繊維	2	5,063	1.71	2	4,785	1.60	
印刷	11	3,737	1.19	11	3,819	1.21	
機械金属	4	6,681	2.22	2	6,888	2.39	
自動車	19	6,291	1.95	19	6,371	1.99	
運輸	0	-	-	3	5,854	2.03	
造紙	11	4,441	1.46	10	4,315	1.42	
繊維	2	6,724	1.77	2	5,881	1.54	
私鉄(JR)	3	-	-	3	-	-	
通運	1	-	-	1	-	-	
テレコム	2	-	-	0	-	-	
総平均	112	5,752	1.81	112	5,842	1.85	
		(5,227)	(1.72)		(5,379)	(1.78)	
製造業平均	104	5,713	1.81	106	5,789	1.85	
		(5,182)	(1.72)		(5,368)	(1.79)	
非製造業平均	8	5,989	1.82	6	6,176	1.87	
		(5,812)	(1.80)		(5,571)	(1.70)	

(注) 1)調査対象は、原則として東証一部上場、従業員500人以上、主要21業種大手245社
2)21業種175社(71.4%)で回答が出ているが、このうち63社は平均金額不明などのため集計から除外
3)平均増減率()内は、社平均の増減率平均
4)(総)は従業員平均一部組合員平均を含む
5)集計社数が2社に満たない場合など数字を伏せた業種があるが、平均には含まれる
6)上記妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む
7)2011年の数値は、2011年6月10日付最終集計結果



第189回

こんな時にこんな事を!

世界の2012年の国や地域から参加があったスポーツの祭典・ロンドンオリンピックも無事に終了した。近代オリンピックは1896年(明治29年)4月6日にアテネで第1回が開催されている。さて、ロンドン五輪は時差の関係で多くの競技が深夜に行われTV観戦は熱帯夜中となり、寝不足の人が多くあったと思われる。しかし、今回は日本人の活躍が目立ち、メダルの獲得数は38個と史上最高を記録した。そんな中、感動場面の第一位は体操で個人総合金の内村航平さん、爽やかな笑顔は好印象を全国民に与え忘れられない。彼は「自分はプレッシャーに強いから、あがることもない」と競技前には話していたが、個人戦の予選では「五輪の魔物」ととりつかれ、少しヒヤッとさせることもあったが、流石トップアスリートでしたが、決勝戦では見事な演技で、金メダルをとり国民に大きな夢の実現を提示してくれました。

天来も努力、それ以上なのは「楽しい」ことだといわれるが、明るく元気に爽やかな笑顔で、仕事も人生も「楽しく」いきたい。

▼私が個人的に感動したのは、女子水泳の平泳ぎで銀と銅メダルをとった山梨学院大学の鈴木聡美さんで、泳ぐ度に自己記録を更新し、競技終了後のあの爽やかさと明るい元気さは最高でした。

▼今日は銀座で選手たちの凱旋パレードが開催され、約50万人が集まったと報道されている。

ロンドンオリンピックの開催中にスタートした、第94回全国高校野球選手権大会。昨年より29校少ない全国3985校の地区代表が甲子園に集まってくる大会である。当初は五輪に話題をさらわれていたが、五輪終了とともに埼玉県では「浦和学院」の26年振りの2回戦突破の活躍が目立っていた。

▼社会人一年生を大阪で迎えた私は、開会式をどうしようも見たくて、営業をサボり球場に行った。あの凄い日差しで顔が焼けてしまい、帰社後に上司にばれて大目玉をくらったことが懐かしい思い出となっている。

スポーツは若者から年配者までフェアプレイで爽やかさがあって素晴らしい一語に尽きる。

ダルをとったバレーボールでした。一方、個人ではレスリングや柔道の選手たちなどです。草食系の男子から、肉食系の女子に完全にお株をとられたような感じである。

▼私が個人的に感動したのは、女子水泳の平泳ぎで銀と銅メダルをとった山梨学院大学の鈴木聡美さんで、泳ぐ度に自己記録を更新し、競技終了後のあの爽やかさと明るい元気さは最高でした。

▼今日は銀座で選手たちの凱旋パレードが開催され、約50万人が集まったと報道されている。

ロンドンオリンピックの開催中にスタートした、第94回全国高校野球選手権大会。昨年より29校少ない全国3985校の地区代表が甲子園に集まってくる大会である。当初は五輪に話題をさらわれていたが、五輪終了とともに埼玉県では「浦和学院」の26年振りの2回戦突破の活躍が目立っていた。

▼社会人一年生を大阪で迎えた私は、開会式をどうしようも見たくて、営業をサボり球場に行った。あの凄い日差しで顔が焼けてしまい、帰社後に上司にばれて大目玉をくらったことが懐かしい思い出となっている。

スポーツは若者から年配者までフェアプレイで爽やかさがあって素晴らしい一語に尽きる。

事業だより

七月一日～九月一日

- ◆七・一八 平成二四年度第四回ト
ップセミナー(ソニックシテイ)
- ◆七・一九 平成二四年度第一回地
域社会問題委員会(ソニックシテイ)
- ◆七・二〇 北部地区協議会幹事会
(秩父鉄道(株)本社)
- ◆七・二三 平成二四年度第五回ト
ップセミナー(ソニックシテイ)
- ◆七・二四 南部地区協議会幹事会
(川口リリア)
- ◆七・二七 西部地区協議会幹事会
(丸広百貨店)
- ◆七・三〇 第三次小笠原洋上研
修第一回集合研修(ソニックシテイ)
- ◆八・二 中部地区協議会幹事会(ソ
ニックシテイ)
- ◆八・二三 第一種・第二種衛生
管理者受験のための対策講座(ソ
ニックシテイ)
- ◆八・七 平成二四年度第二回ウー
マノミクス推進委員会(ソニック
シテイ)
- ◆八・二二 平成二四年度第一回C
SR委員会(ソニックシテイ)
- ◆八・二三 安全管理者選任時研修
(ソニックシテイ)
- ◆八・二七 小笠原洋上研修第二回
集合研修(ソニックシテイ)
- ◆八・二九 第六回トップセミナー
(ソニックシテイ)
- ◆九・三 平成二四年度第二回企業
戦略研究会(ソニックシテイ)
- ◆九・一二 第七回トップセミナー
(ソニックシテイ)
- ◆九・一三～一四 第一種・第二種
衛生管理者受験のための対策講座
(ソニックシテイ)

全国ネットの人材情報で、 出向・移籍等の支援！

お気軽に
ご相談ください

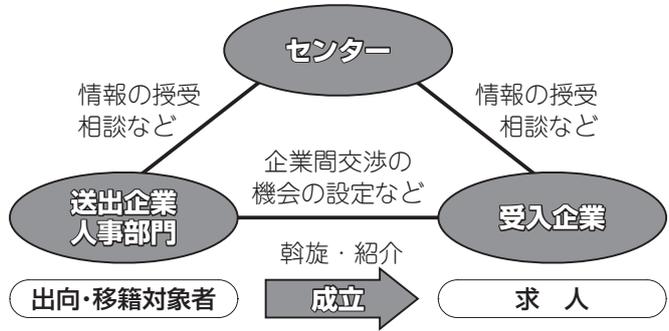
企業間の人材マッチングを
サポートしています。

信頼と安心

経済・産業団体と
厚生労働省の協力
で設立された公益
法人です。

無 料

情報の提供、相談、
あっせんの費用は
かかりません。



出向・移籍の専門機関

財団法人 産業雇用安定センター

●お問い合わせ

埼玉 事務所 ☎048-642-1121 (土・日・祝日休)
http://www.sangyokoyo.or.jp/

UR賃貸住宅

コスト削減!

礼金・仲介手数料・更新料不要なので、
コスト削減をお手伝い。

団地いろいろ!

単身者用から、家族向けまで。首都圏
で約700団地(埼玉県内約130団地)か
ら選べます。

埼玉県内約130団地!!

社宅ならUR賃貸住宅

社有から借り上げへ。社宅の合理化は大きな流れ。でも、社宅の借り上げにも何かと不便や不安がつきものです。
そこでご検討いただきたいのが「UR賃貸住宅」。社宅に関するさまざまな悩みをしっかりと解決します!!

社宅UR

HPからも予約できます

検索

入居者募集中!

まだまだありますUR賃貸住宅物件探しはこちらへ
UR八重洲営業センター 法人専用窓口 TEL03-3271-0610
UR新宿営業センター 法人専用窓口 TEL03-3347-4387

街に、ルネッサンス
UR UR都市機構

埼玉地域支社 住宅経営部営業推進チーム
〒336-0027 さいたま市南区沼影一丁目10番1号ラムザタワーA棟
tel.048-844-2238

★平成24年度第2回CSR委員会

日時 10月1日(月)14時～16時
会場 ソニックシティ403・404
内容 もうやめよう!その法令遵守!本場に尊敬されて胸を張って利益を出せる会社を創る方法

★同右第3回CSR委員会

日時 11月12日(月)14時～16時
会場 ソニックシティ403・404
内容 社会から信頼される企業を目指して!企業不祥事例を踏まえ、あるべき経営倫理について考える

★第33次小笠原洋上研修船内島内研修

日時 10月4日(木)～9日(火)5泊6日
会場 おがさわら丸・父島
内容 出航式、研修12単位、ウォークラリー、現地

★同右第4回集合研修

日時 11月22日(木)9時30分～18時30分
会場 ソニックシティ906
内容 フォローアップ研修、通信教育修了式、研修修了式

★正副会長会議

日時 10月12日(金)13時30分～14時20分
会場 パレスホテル大宮
内容 理事会に付議する議題の検討、その他

★理事会・懇親会

日時 10月12日(金)14時30分～18時
会場 パレスホテル大宮
内容 平成24年度事業・決算報告、平成24年度予算・事業計画、その他

★平成24年度第8回トップセミナー

日時 10月16日(火)14時～16時
会場 ソニックシティ403・404
内容 公共事業が日本を救う!列島強靱化でGDP 900兆円の日本が生まれる

★第9回トップセミナー

日時 11月19日(月)14時～16時
会場 ソニックシティ403・404
内容 日本経済再生に向け、今実行すべき施策とは?日本を代表するエコノミストが熱く語る

★平成24年度第4回ウーマンミクス推進委員会

日時 10月18日(木)13時30分～16時40分
会場 ソニックシティ403・404
内容 平成24年度均等・両立推進企業表彰式並びにポジティブ・アクション推進セミナー

★新入社員フォローアップ研修

日時 10月23日(火)9時30分～17時
会場 ソニックシティ404
内容 入社後の職場生活を振り返って・職場で期待される心構えと役割の再確認・仕事を円滑にするためのコミュニケーションの取り方・職場でのビジネスマナーを振り返って・今後の挑戦課題と目標設定を考える

★平成24年度第2回少子高齢化対策研究会

日時 10月26日(金)14時～16時
会場 ソニックシティ403・404
内容 二〇〇〇年、人口三分の一の日本・衝撃の未来予想図

★平成24年度第2回地域社会問題委員会

日時 10月30日(火)14時～16時20分
会場 ソニックシティ403・404
内容 認知症サポーター養成講座

★平成24年度第2回埼玉大特別公開講座

日時 11月2日(金)14時～16時
会場 ソニックシティ404
内容 改めて会社の格付け、債券の格付け等について学ぶ

★平成24年度第2回人事労務委員会

日時 10月29日(月)14時～16時30分
会場 ソニックシティ906
内容 組織行動研究の権威、古野庸一氏が語る「いい会社とは何か?社員一人ひとりと向き合う

★平成24年度第2回埼玉大特別公開講座

日時 11月2日(金)14時～16時
会場 ソニックシティ404
内容 改めて会社の格付け、債券の格付け等について学ぶ

★平成24年度第2回地域社会問題委員会

日時 10月30日(火)14時～16時20分
会場 ソニックシティ403・404
内容 認知症サポーター養成講座

★平成24年度第2回埼玉大特別公開講座

日時 11月2日(金)14時～16時
会場 ソニックシティ404
内容 改めて会社の格付け、債券の格付け等について学ぶ

★平成24年度第2回人事労務委員会

日時 10月29日(月)14時～16時30分
会場 ソニックシティ906
内容 組織行動研究の権威、古野庸一氏が語る「いい会社とは何か?社員一人ひとりと向き合う

★平成24年度第2回埼玉大特別公開講座

日時 11月2日(金)14時～16時
会場 ソニックシティ404
内容 改めて会社の格付け、債券の格付け等について学ぶ

＜新入会のご案内＞

（株）伊藤商会

代表取締役 伊藤 豊女
新座市畑中一八―一三四
電話〇四八―四二二―七二二三

（資）一千三百万円

（従）四五名
建設機械リース、販売、土木工事、解体工事、建設機械修理

（株）岩槻工業

取締役社長 西山 光
加須市大字下三俣一〇四
電話〇四八〇―六八―三〇五三

（資）一千万円

（従）一七名

機械部品加工
日信電子サービス(株)
取締役社長 山手 哲治
台東区浅草橋五―二〇―八CSTワービル
電話〇三―三八六―四一三五〇〇

（資）八億三千三百二十万

（従）六二五名
保守サービス業(交通信号システム、駐車場機器、駅務機器など)

（株）ハンダ

代表取締役 繁田 昌利
入間市黒須二―四―二五

電話〇四―二九六―三三三

（資）二千万円

（従）一八名
茶、のり、イート茶、菓子、その他

双葉電気(株)

代表取締役 松本 隆幸
さいたま市中央区本町西四―二―一〇七
電話〇四八―八五二―七〇〇七

（資）四千万円

（従）一七名
スイッチング電源設計・製造販売

（株）幸製作所
代表取締役社長 小谷野 満

小川 逸郎

さいたま市浦和区木崎一

電話〇四八―八八六―八五〇五
（資）二千二百五十万円
（従）七五名

精密電気機器の製造

有限責任あずさ監査法人北関東事務所
北関東事務所長 筆野 力

（株）ピージェンシニアリンク

取締役社長 福田 厚
（旧）川口市安行小山一八―一―

（旧）嶋田 和則

（株）プラコ

代表取締役社長 権田 和陸
（旧）秦 範男

（住所変更）

AGS(株)
さいたま市浦和区針ヶ谷四―三―二五
（旧）さいたま市浦和区針ヶ谷四―二―一―さくら浦和ビル

（株）大熊商会

川口市安行原六五九―二
（旧）川口市安行小山一八―一―

埼玉音協主催

爆笑ライブ 三遊亭歌之介独演会

平成25年2月8日(金)

18:30開場 19:00開演

会場/大宮ソニックシティ 小ホール

会費/2,800円(一般3,300円を)(全席指定・税込)

*未就学児のご入場はご遠慮ください。

*埼玉県経営者協会会員様も上記会費にてご購入いただけます。



埼玉音協

埼玉音協ニューズ三七〇号
2012年9月15日発行
さいたま市大宮区桜木町一七五―八
ソニックシティビル九階
発行所 埼玉音協経営者協会
発行人 根岸茂文
編集人 宮田信久
電話〇四八―六四七―四〇〇〇
印刷所 望月印刷株式会社
さいたま市中央区阿弥五八三六

埼玉県経営者協会のホームページアドレス (URL)
http://www.saitamakeikyo.or.jp/